

令和2年9月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

令和2年9月9日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 西ヶ谷 正 士 議員
- (2) 向 後 研 二 議員
- (3) 三 橋 弘 明 議員
- (4) 大 柿 恵 司 議員
- (5) 平 　　ゆき子 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月9日（水）午前10時00分 開議

○議長（ますだよしお君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（ますだよしお君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（ますだよしお君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。
議事日程第1「一般質問」を行います。
今定例会の一般質問通告者は6人です。
本日は質問順位1番から5番までとします。
発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、今定例会における質問時間は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応のため、答弁を含め45分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、西ケ谷正士議員の一般質問を許します。西ケ谷正士議員。

（2番 西ケ谷正士君登壇）

○2番（西ケ谷正士君） おはようございます。新政会の西ケ谷であります。初めての質問でありますので、よろしくお願いいたします。

初めに、国難とも言われる新型コロナウイルス感染症ですが、緊急事態宣言は既に解除されておりますが、千葉県内の感染者は直近で3258名、また亡くなられた方は64名と、いまだに増加をしております。最前線で御尽力を頂いております医療従事者をはじめとする関係者の皆さんに、深く感謝を申し上げます。

茂原市内におきましては、13例目の感染者が発生しております。感染者が発表されるたびに行われるのが、感染者を探す感染者狩り、感染者は誰だということです。感染者やその家族を

特定して、職場や自宅、家族、バイト先、また検査を受けた病院等に中傷や差別的な嫌がらせの電話等が繰り返されています。日用品の買い出しもままならず、親戚にお願いしたということを知っています。まさしく、感染症よりも、人のうわさが目に見えないウイルスより怖いと伺いました。

そんな中、8月1日付広報に、犯人探しや誹謗中傷は行わないでください。感染した人が悪いわけではなく、悪いのはコロナと、まさしく市長よりタイムリーな投稿がありました。多くの市民が同調されたことと思います。今後も効果的な発信をお願いいたします。

収束の糸口はいまだに見えませんが、3つの密の回避、マスクの着用、石けんによる手洗い、不要不急の外出自粛などを行い、一日も早い特効薬、予防ワクチン等の開発等を求めるところでございます。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。

少子高齢化は、日本における重大な問題であります。先進諸国では日本同様に少子化や高齢化が進んでいますが、その中では、日本は群を抜いて少子高齢化が加速しています。この加速率と高齢化率というものは、総人口に含める65歳以上の高齢者人口の割合を言います。7%以上で高齢化社会、14%以上で高齢社会、21%以上は超高齢社会としています。これに当てはめると、我が国は2005年に20%を超え、超高齢社会に突入し、昨年度に2019年度は28.4%となっています。これまで日本経済を支えてきていただいた方々でありますので、これからは十分に健康に注意し、生きがいを見つけ、充実した生活を続けていってほしいと願っております。

深刻な高齢化を解決していくためには、少子化対策と並行して行う必要があると思います。茂原市の令和元年度中の人口移動を見ると、転入数3844人から転出数3860人を差し引いた社会増減ではマイナス16人、出生数451人から死亡者数1167名を差し引いた自然増減ではマイナス716名となります。茂原市の人口減少の主な要因は、人口減によるものと思います。平成30年の合計特殊出生率で見ると、全国では1.42、千葉県は1.34、茂原市は1.24、全国平均及び県平均を下回る状況にあります。人口維持に必要な水準は2.08前後と言われておりますので、ここで計算をするとマイナス0.84となります。結婚しない男女が増えていることも要因の1つですが、この原因は、女性の社会進出や、賃金が上がらない経済的なこと等が原因ではないかと言われております。

少子高齢化が進展する中、少子化対策については、国が主体的に取り組むべき課題であると思います。ですが、基礎自治体においても、不断の努力が必要であります。特に、子育ての施策の充実については、少子化に歯止めをかける意味においても、特に重要であると認識してい

ます。そこで、茂原市の子育て支援について伺います。

茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価について。

2020年度を最終年度とする茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまちを基本目標の1つに掲げ、結婚・妊娠・出産・子育てそれぞれのステージで希望が叶うよう、切れ目なく総合的に支援しますとしています。今年度最終年度となる総合戦略において、基本目標として掲げた結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまちについて、達成度などを踏まえ、どのように評価しているのか。

次に、次期総合計画における茂原市の子育て支援の位置づけについて伺います。

令和元年10月の茂原市総合計画策定のための市民アンケート結果報告書を見ると、調査対象者3000人に対し、回収数が801人、26.7%となっています。このうち、20歳から39歳の回収数は117名、回収数に占める割合は14.6%となっています。選択と集中により各種施策を展開する上で、ニーズを的確に捕捉することが重要であると認識していますが、次期総合計画を策定する上で、このアンケート結果の有効性をどのように捉えているのか伺います。

次に、ファミリー・サポート・センターの現状について伺います。

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助をしてほしい方と子育ての援助を行いたい方が子育ての総合援助活動を行う会員組織であります。この事業は、働く人々の仕事と子育て、または介護の両立を支援する目的から、利用を促進することは、市としても重要であると認識していると考えますが、市はどのように連携しているのか。また、市としてどのような支援をしているのか伺います。

次に、病児・病後児保育の充実についてであります。

病児・病後児保育の充実は、保護者が就労している場合において、安心して子育てができる環境づくりに大きく寄与するものと認識しています。市内には1か所ありましたが、利用実績を踏まえ、どのように評価しているのか伺います。

次に、在宅での子育て支援の強化についてです。

少子化対策において、地域資源の積極的な活用は、地域で子どもを育てるという観点から、とても重要であると認識していますが、保育士などの有効活用はもとより、潜在化している資源の掘り起こしと有効活用も重要であります。そこで、保育士や保健師など、有資格者でありながら離職している方の有効活用に対する取組について伺います。

次に、産前産後サポートセンター、母子健康包括支援センターの現状について伺います。

産前産後サポートセンターは、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行う施設とし

て、総合戦略の中でも重要施策として位置づけられ、事業が推進されています。直営事業の充実が図られ、その成果を評価しているところではありますが、横断的な取組を充実させることで、相乗効果も期待できると思いますが、現在の状況はどうなっているのか伺います。

最後に、周産期における妊産婦支援について伺います。

周産期医療を取り巻く現状が厳しい中、市を挙げて周産期における支援を強化することで、産科医院の立地促進、茂原市の開業意欲の向上にもつながるのではないかと。茂原市妊婦特別支援給付金について、実績を踏まえ、どのように評価しているのか伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの西ヶ谷正士議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 西ヶ谷正士議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市の子育て支援についての中で、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価についての御質問でございますが、総合戦略におきましては、子育て支援を4つの大きな柱の1つとして捉え、結婚、出産の希望に応える支援の充実や安心して子育てできる環境づくりに取り組んでまいりました。5年間の数値目標として掲げた合計特殊出生率につきましては目標値に届かなかったものの、子育てを楽しいと感じる割合は、本年度実施した市民アンケートによれば、平成26年度の59.2%から68.4%と9.2ポイントの増加となり、一定の効果があつたものと評価しております。子育て支援につきましては、次期総合戦略においても重要な課題として位置づけ、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、産前産後サポートセンターの現在の取組状況についての御質問でございますが、産前産後サポートセンターは、妊娠届出時に助産師、あるいは保健師が面接を行い、産前産後のケアプランを作成しております。また、ママ・パパ教室や助産師相談、子育ての孤立化予防として、母親同士が交流できる場である「ままのわ」等を実施し、妊娠期から子育て期にかけて、切れ目のない支援を実施しております。横断的な取組の例として、市内産科医療機関の助産師にベビーマッサージ等の講師を依頼して、ままのわを開催しております。また、ひとり親や生活困窮等で子育てに不安を抱えた妊産婦への個別支援において、中核地域生活支援センターと連携しております。

この産前産後サポートセンターにつきましては、現在産科医療機関が茂原市内に2か所しか

なく、育成さんと作永さんにやっていただいておりますが、こういった産科医療機関をできるだけサポートしたいと、こういう思いもございまして、開設したわけでございます。今のところうまくいっているかなと思っておりますけれども、なかなか少子化で、お産をする方たちがやっぱりかなり減ってきているということで、またこの産科病院の問題が別の角度からまた大きな課題につながってきているのかなと、一方において考えております。いずれにいたしましても、産前産後に対する行政からの支援をさらに拡大してまいりたいと思っておりますので、議員もひとつよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

（企画財政部長 麻生新太郎君登壇）

○企画財政部長（麻生新太郎君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

次期総合計画における本市の子育て支援の位置づけについて、次期総合計画を策定する上で、市民アンケートの結果の有効性をどのように捉えているかとの御質問ですが、市民アンケートの回収数は、40歳未満が少なくなっておりますが、年齢層ごとに回答を分析し、子育て世代の意見が施策に反映されるようにしております。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略や子ども・子育て支援事業計画のアンケート結果なども用いて、子育て世代の意見を幅広く捉え、計画に反映させるように努めております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原市の子育て支援についての中で、ファミリー・サポート・センターの現状について、市はどのように連携し、どのような支援をしているのかとの御質問でございますが、ファミリー・サポート・センター事業につきましては、茂原市社会福祉協議会に業務委託を行って実施しております。本市といたしましても、事業が円滑に進むように、定期的な打合せを行うなど、連携の強化を図っているところです。また、本市のファミリー・サポート・センターへの支援といたしましては、広報もばらへの会員募集記事の掲載や、会員に対する研修会において、市の保健師、保育士を派遣するなどの協力を行っております。

次に、病児・病後児保育の充実について、市内で1か所あった事業者の利用実績を踏まえ、どのように評価しているのかとの御質問ですが、病児・病後児保育につきましては、病気の回復期、または回復に至らない場合に、自宅での静養を必要とする児童の保護者が就労等で家庭

での育児が困難な場合に、医療機関に併設した専用保育室で預かることで、子育て及び就労の両立に一定の成果を上げたものと認識しております。利用実績につきましては近年減少傾向となっておりますが、女性の社会進出や核家族化の進行により、病児・病後児保育の必要性は高いと考えられますので、今後は病児・病後児保育の拡充に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に、在宅での子育て支援について、保育士や保健師など、有資格者でありながら離職している方の有効活用に対する取組はとの御質問ですが、保育士資格を持ちながら離職している方、いわゆる潜在保育士の活用につきましては、県が令和元年度より待機児童対策の一環として保育士就業促進事業を実施しております。本事業は、千葉県に登録された保育所を対象としてアンケート調査を実施し、情報提供に同意のあった保育士の情報を県が市町村担当課に提供するものであり、潜在保育士の掘り起こしにつながることから、県と連携を図りながら、情報の有効活用に努めております。また、保健師につきましては、子育て支援課においては、養育支援訪問事業の訪問相談員として、離職している有資格者の積極的な活用に努めているところでございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市妊婦特別支援給付金の実績とその評価についての御質問ですが、茂原市妊婦特別支援給付金につきましては、特別定額給付金の対象とならなかった4月28日以降に出産した産婦や、7月1日までに妊娠届出を提出された妊婦に、子ども1人につき3万円を給付するもので、申請のあった325名の方に支給いたしました。これにより、感染症対策に必要な物品の購入等に充てるなど、経済的支援につながったものと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 回答どうもありがとうございます。

続いて、質問を続けさせていただきます。

総合戦略の評価の質問におきましては、合計特殊出生率については目標値に届かなかったけれども、子育てを楽しいと感じる割合が増加して、一定の効果があつたとの回答でありました。結婚・妊娠・出産・子育てそれぞれのステージで、今後とも切れ目のない支援をしていき、さらに満足度を上げていきたいと考えます。

続いて、次期総合計画における子育て支援の位置づけの質問の中で、アンケートによる市民

ニーズの把握は計画策定において有効だとの回答だと思いますが、元年10月のアンケート結果を見ると、特に39歳以下の市民の意見が次期基本計画に織り込まれることが重要であると思います。この世代の満足度を高めることが必要だと認識しておりますが、策定作業において、意見を捕捉するために何らか取組を考えたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 令和2年3月に策定した第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画では、小学校3年生以下の子どもを持つ市民2000人を対象に、子育て支援に関するニーズ調査を実施し、1633人、81.65%の回答を得ました。その中で、市に求める子育て支援の取組として、経済的支援の充実、小児医療体制の確保、保育サービスの充実、子育て世代に優しい生活環境の整備をはじめとした様々な意見が出されたことから、これらを計画の中に生かしてまいります。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 子育てを終えられた方と現在子育て奮闘中の方では、意見も違います。幅広く聞き取りをすることが大切であると思います。

続いて、現状における総合戦略の評価や達成度を踏まえて、現在策定作業中である次期総合計画において、茂原市における子育て施策についてどのような方針で織り込もうとしているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在の総合戦略における基本目標は、結婚・妊娠・出産・子育てを応援するまちについては、事業はおおむね順調に進捗しております。地域総合計画においては、これまで福祉、保健、教育の各分野に分散していた子育てに関する施策を子育て支援として再編し、横断的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 子育て支援施策については、各課、各部を超えて、計画、実施をよろしく願いいたします。

次に、ファミリー・サポート・センターの市との連携支援について質問いたしましたが、さらに利用実績を踏まえ、どのように評価しているのか。また、課題としてどのようなことが挙げられるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） ファミリー・サポート・センターにつきましては、平成31年1月

の事業開始から3年目となりまして、利用実績でございますが、昨年度が157件、本年度は7月末の時点で32件となっております。コロナ禍の影響によりまして、預かりや送迎等のサービスが十分に利用されていないため、現時点での評価は難しいものと考えておりますが、センター事業のさらなる周知が必要であることは認識しております。サービスを利用したい会員と比較して、サービスを提供する会員が少ないことが課題となっておりますので、引き続き事業の周知に努めるとともに、会員の募集方法につきまして検討してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） さらに検討をお願いしますが、今では新型コロナウイルス感染症の関係もあり、うまく機能していないということもあると思います。であるとなれば、今後どのような事業展開を目指していくのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 今後の展開でございますが、地域に偏りなくサービスを提供するために、地域ごとに依頼会員のニーズに応じた提供会員を確保できますように、利用しやすいサービス提供体制の構築に努めていきたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） ファミリー・サポート・センターの利用しやすいサービスの提供のほうをよろしく願いいたします。

次に、病児・病後児保育の充実についてですが、一定の成果はあるものの、利用実績が減少傾向にあるとの回答であります。減少傾向の理由は調査が必要と考えますが、かかりつけ医、また駅や勤務地に近くなければ利用しづらいという面もあると思われます。駅から近く、受診者も多いと思われる山之内病院では従業員向けの院内保育を実施しておりますが、連携することで一般の受入れを可能にすることはできないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 山之内病院の院内保育所でございます、たけのこ保育園では、従業員の子どもの対象としました病児・病後児保育を実施しておりますが、先方に確認したところ、社内での需要の高まりによりまして、現状では従業員の子どものさん以外の受入れは困難であると伺っております。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 受入れできないのは大変残念ですが、施策の実現のために、見直し等を含め、今後も検討をお願いしたいと思います。だとすれば、近隣の市町村と共同して、

広域事業としてできないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 広域での事業実施につきましては、白子町にございます酒井医院で行っております病児・病後児保育の利用に際し、本年4月より、茂原市、白子町、一宮町、長生村で協定を締結いたしまして、広域的な事業として行っております。以前から、酒井医院の病児・病後児保育につきましては、本市からも多くの方が利用しておりましたけれども、今回の協定締結によりまして、利用者割合に応じまして市が事業費を負担することで、利用料が軽減されまして、市民サービスの向上につながったものと認識しております。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 本年4月より、病児・病後児保育の広域的な事業として酒井医院で受け入れていたということは、実は私は承知をしておりませんでした。迅速な対応であったと思いますので、大変感謝をいたします。

次に、在宅での子育て支援についてであります。潜在保育士や保健師についても協力をお願いしていくとの回答でありました。地域で子どもを育てる観点からもお願いいたしますが、登録制度などを構築し、病児・病後児や一時預かりなど、保育サービスを訪問型で実施できないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 現在、市内に訪問型の保育サービスといたしまして、民間の居宅訪問型保育事業者やファミリー・サポート・センターがございます。既に民間事業者が事業を実施しているため、本市が主体となって訪問型の保育サービスを提供することは難しいものと考えておりますが、引き続き民間事業者の周知や、その利用者に対します支援を行ってまいります。

○議長（ますだよしお君） 西ヶ谷正士議員。

○2番（西ヶ谷正士君） 民間事業者が参入している事業でありますから、行政がわざわざ出張って競合する必要はないと私も思います。民間でできるものは民間に任せていくという姿勢でいいと思いますが、ただベビーシッター事業と言われるものですので、やっぱり問題がかなり多くある事業であります。この辺はやっぱり行政がよく見て、支援をしていく必要が今後あるんだろうと思います。

次に、産前産後サポートセンターの事業については、年齢層や経済状況、家庭内環境等、異なる要望も多くある中、事業が順調に実施されていると思います。パパ・ママ教室や助産師相

談、子育ての孤立化防止として、母親同士が交流できる、ままのわの実施等を行っていたら、自主グループが発足したようですが、市内の自主グループの活動との関わり合いについて伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 市内の自主グループとの関わりといたしましては、妊産婦を対象とした災害セミナーで、グループワークでのサポートの依頼や、母親同士の学習会で、子どもの病気等について保健師が講話をすることがございます。また、母親同士の交流事業であります、ままのわをきっかけとして自主的に組織されたグループ、もばびよと言いますが、子育てを楽しめるようなイベントの開催が安心してできるよう、保健センターの場所の提供や、ままのわミニセミナー等の周知に御協力を頂いているところでございます。今後も、各市民活動団体、市民団体等の特性を生かしながら、各種事業を実施してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 西ケ谷正士議員。

○2番（西ケ谷正士君） もばびよ、いわゆる自主グループができたということですが、必要に応じて人的な支援をしながら、さらに成長をしていただけるよう支援をしてもらいたいと思います。

次に、インターネットの活用が利用者にとって有効だと思いますが、現在の取組状況、実績を教えてください。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団で実施するママ・パパ教室等は中止しており、その代替りの妊産婦支援として、インターネットを活用した事業を実施しております。本年6月からは、市ウェブサイトで沐浴や乳児の遊びについての動画の配信を、また7月からは、オンライン相談やオンラインセミナーを実施しております。8月末時点での実績といたしましては、オンライン相談ではまだ残念ながら利用者はございませんが、プレママ教室等のオンラインセミナーは5回実施し、妊婦の夫等も含め、13名の参加がございました。

○議長（ますだよしお君） 西ケ谷正士議員。

○2番（西ケ谷正士君） ウィズコロナになったこれからは、行政のオンラインサービスは、今後、他の事業においても、さらに広がりを見せると思います。対応しなければいけない案件ですので、ぜひこちらのほうもお願いしたいと思います。

茂原市妊婦特別支援給付金については、通常業務を止めないで、優先度の高い事業として実

施しなければいけなかったわけですので、かなりの負担があったと思いますが、ご苦労さまでございました。その中で、助産師のことですが、助産師は身近で重要な存在でありながら、行政との関わり合いは希薄であると印象を受けています。有資格者でありながら離職している方の有効活用に対する取組について伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、助産師を中心に実施している事業は、赤ちゃん訪問やままのわ等となっております。これらにより、不安を抱えた妊産婦の支援をしております。その際、助産院を開業している助産師2名、離職した助産師3名の方に依頼しております。

○議長（ますだよしお君） 西ケ谷正士議員。

○2番（西ケ谷正士君） 助産婦さんの登録制度などを構築して、保健センターや産科医院との連携などはできないのか。また、幅広い支援体制は構築できないのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 昨年度までは登録制度による非常勤職員等の雇用を行ってまいりましたが、地方公務員法の改正によりまして、会計年度任用職員として一般公募で雇用することとなったことから、現在この登録制度は廃止されております。しかしながら、登録制度がない中でも、産科医療機関とは産後ケア事業やままのわ等の事業で連携するほか、不安を抱えている妊産婦の産前産後ケアプランを共有しながら支援しておりますが、今後も限られた人材を有効活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 西ケ谷正士議員。

○2番（西ケ谷正士君） 会計年度任用職員という新しい法律が、どうも弊害になったというようなことであります。助産師の人材の掘り起こしというのは、最初の質問ではもう行いましたが、市内の産科医院の皆さんも、やっぱり助産師さんが足りないんですね。こういうことでありますので、助産師の人材の掘り起こしを今後もお願いいたします。

今回の一般質問の回答の中で、病児・病後児保育については、既に広域的な連携が始まっております。また、子育て支援の拠点である産前産後サポートセンターでは、自主グループもばびよなどの発足により、市民同士の広がりが出ていました。2つの事例は、職員が主体的に問題意識を持ち、スピード感を持って解決できた、評価すべき案件だと思います。しかしながら、知らない方が大変多い。市長もよくおっしゃっていましたが、行政はPRが下手だと思います。二重、三重に事あるごとにPRをして、利用者の充実、またそういう問題の解決をしていただきたいと思います。

この中で、要望であります。6月定例議会で、公立保育所における耐震診断及び耐震工事の実施の陳情について、全会一致で採択をされております。保護者が安心して預けられる環境づくりのためにも、措置のほうをよろしくお願い申し上げます。

少子化になるのは、経済状態の影響もあります。子どもを育てるためには大変な費用が必要です。次代の社会を担う子ども一人一人の育ちを社会全体で応援するため、子どもに係る経済負担の軽減、安心して子育てができる環境整備、子育てや介護をしながら働き続けられる、仕事と家庭を両立しやすい環境づくりと、やらなければいけないことはたくさんあります。時代に合った計画の見直しが必要であると感じます。子育て支援は、子どもを育てると同時に、本市の未来も一緒につくっております。子どもがいない今こそ、茂原市に住んで子どもを産みたい、子どもを育てたいと思える魅力ある子育て支援こそ、少子化対策に必要ではないでしょうか。

時間が余りましたが、以上で質問を終わりにいたします。御回答ありがとうございました。

○議長（ますだよしお君） 以上で、西ヶ谷正士議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前10時40分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前10時50分 開議

○議長（ますだよしお君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（7番 向後研二君登壇）

○7番（向後研二君） 皆さん、こんにちは。会派令和茂原の向後です。

今回は、主に新型コロナウイルスに関する質問となります。

まず初めに、コロナ禍における市の対応について、市独自の今までの支援策と今後について伺います。

令和2年4月7日に閣議決定された新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されました。本市もすぐさま第1次実施計画を策定し、事業費3億2878万3000円を17事業に対して交付措置してまいりました。

閣議決定されてから、既に5か月がたちました。

そこでお伺いいたします。主な支援策の収支や市民生活、地域事業者に対するの周知方法、そして各種支援策の執行状況及びこれまでの成果について教えてください。

次に、空き家バンク活用についてですが、この事業は国土交通省が推進している事業であり、全国に点在する空き家等の情報を簡単に検索できる全国版空き家・空き地バンクを全国版バンクとっております。移住したい、田舎暮らしがしたいなど、消費者のニーズが多様化する中、さらに情報の充実化、空き家等のマッチング促進、地域活性化や移住定住の実現に頑張っているところではありますが、全国の各自治体も苦勞なされているそうです。

よく言われるピンチをチャンスに変える。今現在、コロナ禍により、茂原を中心とし、近隣地域の戸建てについて、都心から、かなりの数の問合せが寄せられていると伺っております。その理由の1つとして、テレワークやリモート会議により在宅勤務ができるということで、都内にお住まいの方々は、コロナの多い地域での在宅勤務よりも、田舎でコロナ感染者が少ない地域を探しております。家を買うことはないにしても、賃貸で一時的に住むという方も多いそうです。少子高齢化社会であり、核家族化が増えており、本市にも相当数の空き家があるのではないのでしょうか。

そこでお伺いいたします。本市も空き家バンク事業を行っておりますが、空き家バンクの活用はいつ頃から始めたのか。また、周知の方法、そして掲載後、何件載せて、何件成約されたのか、実績報告。さらに、今後この事業を継続していくに当たり、新たな取組を考えているのか伺います。

次に、情報発信の強化についてですが、コロナ禍により、密を避けるために、市役所の出入口を東側だけにし、各課窓口もシールドを設け、なるべく書類等、ネットからのダウンロードをアナウンスしたり、または郵送でのやり取りに、なるべく人との接触を控えながら職務に専念しておりました。

そこでお伺いいたします。市民や企業が不要不急の外出を控えている中、いろいろな情報の収集が肝となるが、いつもとは違う情報の発信を行っていたのか伺います。

次に、行財政改革についてですが、本市の行財政改革は、平成8年10月に策定し、行財政改革大綱に基づき、第1次から第7次実施計画により行っており、ただいま第7次実施計画の進行中であります。策定してから24年が経過しております。そこで、現在策定が行われている次期総合計画、基本計画、3か年実施計画の策定に合わせて、行財政改革も見直しを行うと聞いております。

そこで伺います。令和元年度の取組項目に対する進捗状況と評価、結果について教えてください。

さい。

以上が1回目の質問となります。御答弁よろしくお願いたします。

○議長（ますだよしお君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、コロナ禍における対応についての中で、各種の支援策の執行状況及びこれまでの成果についての御質問でございますが、商工関係でございますけども、信用保証料の助成につきましては、8月末現在で、市制度30件、740万9249円、県制度9件、394万9341円を交付いたしましたところであります。茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、合計488件、総額で5120万円を給付いたしました。また、茂原市中小企業再建支援金につきましては、8月末現在で217件、2170万円を給付しております。さらに、茂原市デリバリータクシー支援事業につきましては、8月末現在で19件の利用がございました。

これまでの成果についてですが、信用保証料助成については、市の支援開始後、国によりさらに有利な支援制度が創設されましたので、当初の見込みほど利用されなかったものと考えられます。しかしながら、信用保証料の助成や茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金については5月の補正予算、茂原市中小企業再建支援金や茂原市デリバリータクシー支援事業については予備費にて対応したことにより、事業者に対しては速やかな支援が行われたものと考えております。

次に、空き家バンクのこれまでの実績と新たな取組の考えについての御質問でございますが、空き家バンクは、平成29年4月に開設し、市の広報やウェブサイト、また民間事業者が運営する全国版空き家バンク・空き地バンクへの掲載や、固定資産税納税通知書にチラシを同封するなどにより、周知に努めてまいりました。その結果、現在までに登録された12物件のうち、7件が総額6030万円で売却されたところでございます。空き家バンク事業は、移住定住を促進する有効な施策と考えております。今後は、先進自治体の施策も参考にしながら、事業の推進に努めてまいりたいと考えております。

これとはちょっとまた別なんですけども、先ほど西ヶ谷議員のところでもちょっと話そうと思ったんですが、最近のコロナなんですけども、感染症で感染された方たちが出ている症状が、無症状の方が非常に増えてきております。これは、副次的にどこかが具合悪くなって病院に入

ったら、一応検査したらコロナだったと、こういうようなことで、茂原市でもかなり拡散してきているのかなと、こんなようなことを思っているところもございますので、また健康福祉センターと相談しながら、とにかく一日も早く、PCRセンターを早期に開設し、早めに対応してまいりたいと、行政側としては思っているところでございます。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 副市長 豊田正斗君。

（副市長 豊田正斗君登壇）

○副市長（豊田正斗君） 向後議員の御質問の中で、行財政改革大綱第7次実施計画の進捗状況と結果についての御質問について御答弁をさせていただきます。

行財政改革大綱第7次実施計画は、平成29年度から、当初の期間を1年間延長し、令和2年度までの4年間、全30項目につきまして取り組んでおります。令和元年度の進捗状況につきましては、「計画どおり進捗している」が24項目、「進捗に一部遅れがある」が4項目、「進捗に遅れがある」が2項目となっております。おおむね順調に進行していると考えております。取組項目の一例でございますが、ロケーションサービスの推進や全国ふるさと甲子園の参加などによりまして、市の認知度が向上し、茂原駅南口公共駐車場の指定管理者制度の導入や、さらには期日前投票所の増設など、市民サービスの向上につながっているものと考えております。

また、財政効果につきましては、平成29年度から令和元年度の期間に、市税等で約20億4100万円、債権回収におきましては約6億3600万円など、合計効果額で約30億2000万円となり、行財政改革の取組が効果を上げていると認識しております。本年度が最終年度となりますが、行政水準の維持・向上を図るため、引き続き行財政改革に取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、コロナ禍における市独自の支援策と周知の方法ですが、市民部に関わります支援策といたしましては、物品の支援として、医療、介護、福祉施設でマスクが不足しているとの声を受け、4月初旬に、市が備蓄並びに購入をしたマスクの配布を行いました。また、国が配布する予定であった妊婦への布マスクの配布が予定より遅れたため、その代わりとして4月下旬に、さらに国からマスクの支給がない幼稚園や保育園の園児のため7月中旬に、市が購入したマスクの配布を行いました。生活への支援といたしましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、妊婦特別支援給付金の支給を実施いたしました。この給付金は、特別定額給付金の対象と

ならなかった4月28日以降に出産した産婦や、7月1日までに妊娠届出を提出された妊婦に、子どもお一人につき3万円を給付するものであります。周知につきましては、市ウェブサイトや広報もばら、各種機関への連絡及び対象者の方々への個別通知により行っております。

また、その支援策の成果でございますが、マスクの配布につきましては、感染拡大防止の観点から一定の成果が出たものと考えております。また、妊婦特別支援給付金の支給につきましては、申請のあった325名の方に支給をしたところであり、感染症対策に必要な物品の購入等に充てるなど、経済的支援につながったものと考えております。

最後に、コロナ禍に際しての情報発信についての御質問ですが、新型コロナウイルス感染症の市民の皆様への影響を考慮し、速やかな情報伝達が必要と判断したため、従来の市ウェブサイトでの情報発信に加え、防災行政無線をはじめ、もばら安全・安心メールやヤフー防災速報及びフェイスブックを活用し、注意喚起や感染者の情報の提供を行っております。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

事業者に対する支援策と周知方法はとの御質問でございますが、事業者に対する市独自の支援策といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内の中小企業者等で、茂原市及び千葉県の制度融資を利用された方に対し、信用保証料の助成を令和2年3月23日から行っており、市の制度融資利用者に対しては、借入日より1年間は全額利子補給を行うこととなっております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による市の制度融資につきましては、9月30日で受付終了となります。

次に、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、千葉県から出された使用制限等の要請に御協力いただいた飲食店等の事業者に対し、5月11日から受付を開始し、8月31日に終了いたしました。また、茂原市中小企業再建支援金につきましては、売上高が前年同月比50%以上減少している場合に対象となる千葉県中小企業再建支援金の交付を受けた事業者に対し、6月22日から受付を開始し、10月30日で終了となります。さらに、茂原市デリバリータクシー支援事業につきましては、飲食店と連携し宅配事業を実施するタクシー事業者に対し助成金を交付しており、7月21日から開始し、9月30日で終了となります。

周知の方法につきましては、新聞へのチラシの折り込み、広報もばら、茂原商工会議所の発行する商工もばらや地域情報誌への掲載、茂原市公式ウェブサイト及びフェイスブックや商工

観光課のツイッターへの掲載、茂原記者クラブへの情報提供、また茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金につきましては、対象と想定される事業者に対し、複数回お知らせを郵送するなど、多様なメディアを活用した情報発信を行いました。以上でございます。

○議長（ますだよしお君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○7番（向後研二君） それでは、まずは市独自の今までの支援策と今後についてに再質問いたします。

御答弁いただいた中で、地域企業支援金に関しまして伺います。市は、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金と茂原市中小企業再建支援金への対象件数はどのぐらいと想定していたのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 平成28年の経済センサスや千葉県が公表している食品営業許可施設の一覧等により、茂原市新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金については900件、茂原市中小企業再建支援金につきましては1000件を対象とし、想定いたしました。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 平成28年の調査で、協力金の対象施設900件中、給付件数が488件、残り412件に対して、後で検証する必要があるのではと思います。

次に、現在もコロナ禍の収束が読めない中、さらにウイルスが進化する可能性や、また新しく新型ウイルスが発生してもおかしくはない世の中である。自分たちのまちは、自分たちで守る。そう思いませんか。すぐ市は、県、国の施策、動向を見てと言いますが、それは一旦置いておいて、本市独自として、さらなる経済対策や市民生活への支援策を新たに考えているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 今後の支援策といたしましては、本定例会に補正予算を計上させていただきましたが、可決後は、県が実施しております新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業の上乗せとして、医療従事者などに対し、1人当たり2万円を支給する予定であります。また、冬場に備えるため、医療機関や薬局へ手指消毒液やフェイスシールドなどの配布をする予定でございまして、今後もできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 医療従事者関係には手厚い支援を、私からもお願い申し上げます。中

小企業再建支援金に関してですが、それぐらいは県に關係なしに受付期間を延長してあげてください。

次に行きます。

市内の観光業者、宿泊施設、飲食店の大半は売上げが50%減になり、国、県、市の支援により、現在は何とかやられています、家賃支援給付金の申請をしているが、まだ受給されない。この先が心配ですとの意見を数々頂いております。先ほどの御答弁でも、6月以降の連続する3か月の売上高が前年比30%以上減少している企業への支援策を考えているとのことだが、それに加えて、（仮称）地域企業債権前払いプレミアム商品券と称し、事業の企画を考えてみてはいかがでしょうか。言葉どおり、前払い式プレミアム商品券です。以前行ったプレミアム商品券との違いは、消費する、しないは別として、チケットを購入した時点で、先に企業にお金が渡るシステムです。既に他の自治体でも行っておりますので、調べてみてください。

そこで伺います。今後のコロナの収束状況を伺いながら、本市独自での企画はいかがですか。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 今のところ、飲食店を対象とするプレミアム商品券の発行については考えておりませんが、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、飲食店など事業者は大きな影響を受けていると認識しておりますので、引き続き状況を見極めつつ、今後事業の継続や経営の後押しとなる必要な支援を検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 私も、来年もこの状況が続いていたら、現段階で本市の支援金を頂いている約700企業から、廃業する企業が出ると思います。この商品券の在り方は、あの思い出のお店が、会社がなくなってしまうのは寂しいという、悲しいという気持ちから給付する感覚です。ですので、期限も記載し、いかなる理由でも払戻しなし。また、購入者が使わなくても、ギフト感覚で他人にプレゼントすることもできますし、とてもよい事業だと思います。協力団体の商工会議所と連携し、今後のコロナ収束状況を伺いながら、検討してみてください。これは要望です。

次、続いて、空き家バンクについて再質問いたします。

まずは、実績報告について伺います。近隣の掲載状況を調べました。長生村3件、長南1件、睦沢9件、長柄12件、白子12件。茂原市は、人口の割には掲載が少ない。白子は30件掲載して、年々順調に売却となり、昨年も7件売却され、現在12件の掲載ですし、一宮は、ご存じのよう

に、空き家バンク事業をしなくても移住者が増えています。まずは、情報収集が第一優先になってまいります。

そこで伺います。茂原市全域で、空き家での確認件数は何件と把握をしておりますか。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 総務省統計局の平成30年住宅・土地統計調査報告により、空き家として集計された一戸建てのうち、賃貸や売却用の住宅等を除いた住宅数は、2750件と把握しております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 空き家全体数ですと2750件ですが、結構あると思います。

まず初めに、本市の空き家2750件数の所有者に対して、直接DMを送り、アンケートを取り、情報等を収集することが必要不可欠だと思います。

そこで伺います。今後、所有者に対して、ダイレクトメールによるアンケート調査を行う考えはあるのか。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在のところ、アンケート調査を行う予定はございませんが、引き続き固定資産税納税通知書を通じたチラシの配布により、空き家バンクの周知に努め、所有者のニーズが把握できるように、さらに工夫してまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） アンケート調査を取る予定はないということですが、この事業を進めるに当たり、一番初めに行う仕事だと思いませんか。とくに近隣の3町村は、アンケート等により、維持管理に困っている所有者を絞り、説明会なども開き、相談に乗り、よい結果を出しております。固定資産税納税通知書にチラシは入れるんですよね。考え方は一緒だと思いますが、どうせ年1回送る固定資産税納税通知書と一緒にアンケート用紙を入れ、返信用封筒と一緒に郵送したらよいと思うんですよ。ぜひやっていただきたいと思います。これは要望です。

次に、周知方法です。民間サイトでも情報を発信しているということですが、国での公募により選定された委託事業者2社、株式会社ライフル、株式会社アットホームに物件が掲載されております。そうした中、民間不動産と連携をし、掲載を勧める自治体もありますし、全宅連に登録し、掲載をしている自治体もあります。

そこで伺います。理想は空き家情報収集が終わってからなんでしょうけども、やらないよりはやったほうがよいと思いますので、いろいろな情報発信ツールを使い、工夫をし、周知拡大

に力を入れていく考えがあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 他の自治体の事例も参考にしながら、引き続き周知に関する情報発信を進めてまいりたいと考えております。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） ぜひ参考にし、お願いいたします。

そもそもこの立ち上げた事業が遅れる。あるいは、進行しない。それには理由があると思うんですよ。その理由は必ず何かあるはずなんですけども、聞いても答えられないと思いますので、勝手に私が個人で感じていることを述べさせていただきます。

多分忙しくて、手が回らないんじゃないかと。水害、コロナと、立て続けに生活難が押し寄せました。確かに、それは忙しいですよ。では、どうすれば事業が進められるか。簡単です。委託業者に依頼するか、臨時勤務者を雇用し、1年専属業務を行うかです。そう言うと、財政が厳しい、財政課で採択されないとか。よいですか。確かに予算は使いますが、移住定住を増やすことが大事な施策なんです。本当にやらないと、よそにどんどん後れを取ってしまいます。もう既に遅れております。

そこで伺います。この事業に対して、早急に進めるために委託や臨勤を取り入れてでも進める考えがあるのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 現在のところ、業務委託の考えはございませんが、空き家バンクの活用の有効な方法について、今後、業務委託も含めまして、調査研究してまいります。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） ぜひお願いします。私の言っている中にも、自治体の事例も入れていますし、早急に調査研究して進めてください。この案件は、広報もばらの「市長が行く」でも、100年に1度のタイミングということで、ちょっとそれは大げさかと思えますけども、今動かないで、いつ動くのかというところで、自信を持って進めてください。

この2年間の本市の転入転出の年間比較差を調べました。あまりありません。JR駅が3か所、インターチェンジが2か所、交通面では移住定住にはよい環境がそろっています。ただ、まちに魅力がない。移住定住者を本気で増やすつもりなら、市長、市長のこの任期中4年間、最大限活動していただき、新たな取組をしていただき、茂原に魅力をつくってください。それには、今の職員体制では無理です。一時的に職員を増やすか、委託です。まだ今からならぎり

ぎり間に合います。どうかお願いいたします。これは要望です。

次に、情報発信の強化について再質問いたします。

防災行政無線で発する内容には、どのような制限があるのか。また、どのように決めているのか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 防災行政無線で発信する内容につきましては、通常放送は行政の普及等の周知連絡に関するものであり、緊急放送は、地震、災害、台風等の非常事態や、人命の救助、その他、特に緊急かつ重要な事項に関する事などであり、茂原市防災行政無線局管理運用規定で定めているものでございます。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） コロナ禍に対しての防災無線、いつも同じ言葉の繰り返しで困っているとの意見、もっと違う内容を流してほしいと、多数意見を頂きました。放送内容については繰り返し伝えなくてはならないこともあるとは思いますが、本市での管理運用規定で定めているなら、一定期間で内容を見直すなど、同じ内容とならないよう検討していただきたいと思えます。これは要望です。

次に、市の情報を一人でも多くの市民に届かせるにはどうしたらよいのかということで、各担当課職員もいろいろと御苦労なさって情報発信をしていると思いますが、いまだ残念な結果となっております。私も、コロナ禍当初は、コロナの検査はどこでできますかとか、風邪を引いて熱が出たんですが、どうすればよいですかとか、コロナ関係の問合せが何件もありました。

そこで、民間ウェブサイトで、マチイロ、マチが好きになるアプリ、内容は地方自治体の発行する広報誌や各種行政情報をお届けするサイトで、現在、全国870の自治体が加入しております。既に茂原市も加入されております。このアプリのよいところは、広報もばらをはじめ、各種好きな分野への選択もできるということです。まず、登録し、市が情報を掲載しますと、リアルタイムで自動的に携帯のほうに送られてきます。

そこで伺います。市民の皆様にはマチイロという情報ツールサイトに茂原市が登録している御案内をどのように行ったのか。また、現在把握している範囲で構いませんので、登録者数を教えてください。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） スマートフォンアプリのマチイロは、市公式ウェブサイト、フェイスブック、広報もばらなどで周知しております。また、登録者数は、令和2年8月末現在で、

1579人となっております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 1579件ですが、防災関係の登録者数が約5700件、フェイスブックでの登録者数が約1500件と、まだまだ市民の半数以上は、今のニーズに合った情報の取り方を知っておりません。ですので、周知する方法を周知する必要があると思います。まずは、マチイロ登録者数5万5000人を目指しましょう。達成できれば、周知問題はなくなります。そのためには、広報もばらに、このページのどこかを使ってQRコードを貼りつけて、それに登録したら何か特権をつけて、周知するためのページを1ページつくってください。これは毎月ではなく数回でも広報もばらを全戸配布してもらい、その際、必要性の高い情報誌を、この中に情報誌を折り込んで発送してもよいと思いますし、方法はポスティングにて全戸配布する必要があると強く感じますが、いかがですか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） より効果的な広報の配布方法については継続的に調査研究しており、戸別のポスティングについても効果的な配布方法の1つと考えております。しかしながら、現時点では市の条件に見合う受託業者がない状況でございます。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） そこで、業者がないということで、ポスティング業者に私個人で問合せをしました。1件該当する業者がありましたので、情報を提供しますので、お話を伺ってみてください。

先ほどのデリバリータクシー支援事業なんかは知らない人がほとんどです、実際。くどいようですが、情報社会なのに情報の取り方が伝わっていない。全戸配布はずっと行っていただきたいとは言っておりません。周知方法を周知していただければ、従来の配布に戻せばよいと思います。ぜひ前向きな検討を要望いたします。

次に、行財政改革について再質問いたします。この取組項目別評価一覧表は、市のホームページでも閲覧ができるようになっており、評価がA、B、Cと3段階で、おおむねAの評価になっております。細かい内容を拝見しますと、書いてある事業をこなしておりますが非常によいのですが、職員のモチベーションを上げるために行っているのなら、今までどおりAからCの評価でよいと思いますが、市民向けに対して行うなら、5段階のAからEまでにはいかがでしょうか。Aを取るハードルは上がってしまいますが。いかがですか。

○議長（ますだよしお君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 現在、A評価が「計画どおり進捗している」、B評価が「進捗に一部遅れがある」、C評価が「進捗にかなり遅れがある」という3段階評価としており、全取組項目に対してA評価を求める評価方法となっております。行財政改革大綱第7次実施計画については、令和2年度が最終年度となりますので、評価方法の継続性の観点から、従来の方での評価実施を考えております。今後、次期行財政改革実施計画において、評価内容を含めて、様々な角度から慎重に検討してまいります。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） ぜひ次期、御検討のほどよろしく願いいたします。

1つだけ。組織力の向上の推進項目には少し疑問があります。A評価と、よい結果が出せています。私が感じているのは、茂原市職員の個々の能力は優れているはずですが、なのに、なぜ行動力が他の市町村に負けてしまうのか。ここ最近では、茂原市初の試みとか、聞いた記憶がありません。よそは、報道機関やSNS等で、自治体独自の試みとかをよく耳にします。

そこで伺います。茂原の市政運営の中で、よそに負けない先駆けた取組で、誇れる事業は何か。総務、教育福祉、建設経済、市全体含めて、あれば教えてください。

○議長（ますだよしお君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） 妊娠期から子育て期にわたって、切れ目ない支援を行う産前産後サポートセンターですが、この事業については、周辺市町村に先駆けて、平成27年12月に立ち上げ、母子保健に関する総合的な相談支援を提供してまいりました。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後研二議員。

○7番（向後研二君） 子育て課題に力を入れることは大賛成です。子育てであれば、明石市を参考にできるかもです。子育て支援策で年間2000人ももの定住者が増えたのです。今の茂原市には色が見えない。色とは魅力です。選択と集中が薄過ぎて分かりづらいし、本当に何の事業に対して選択集中しているのか分かりません。職員個々は能力が高いはずなのに、なぜ茂原市が停滞しているのかと感じています。一般職員が足りない。特別職の方が足りない。予算、資金源が足りない。事業提案しても採択されない。様々な理由が想定されると思いますが、実際のところ、トップダウンか職員の意見を吸い上げるか、この2択でしかないんですよ。市民は変革を求めています。行政の枠を超えた考えも一部必要と考えておりますが、当局の見解は。また、今後の取組方法はどうか伺います。

○議長（ますだよしお君） 答弁を求めます。総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 議員がおっしゃるように、今までの枠の中で満足しては、市

民目線の行政運営ができない時代となっております。我々管理職を含め、職員全員の意識改革が必要だと考えております。そして、市民目線に立った新たな事業に取り組む柔軟な組織をつくることを目指して、やっていきたいと思っております。以上です。

○議長（ますだよしお君） 向後議員に申し上げます。発言時間が迫っておりますので、発言は簡潔にお願いいたします。向後研二議員。

○7番（向後研二君） 前向きな御答弁ありがとうございます。次期行財政改革推進指針案を拝見しました。基本目標の4本柱が大きく変わり、非常にやる気を感じられます。すばらしい項目案だと思います。そして、基本計画、総合計画、総合戦略と、次期取組期間中に、ぜひ茂原市初の取組と言われる事業を打ち出せるよう期待しております。皆さんなら必ずできます。新しい茂原市の明るい未来を祈念して、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（ますだよしお君） 以上で、向後研二議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩します。

午前11時36分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

（19番 三橋弘明君登壇）

○19番（三橋弘明君） 志友会の三橋弘明でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

まず、コロナの感染拡大は収束の見通しが立たず、私たちは、新たな生活様式とともに、人生感が一変いたしました。当たり前が当たり前でなくなりました。さらにまた、8月の異常な猛暑とともに、9月の相次ぐ台風、自然災害、今年の悪夢が思い浮かび上がります。以前は「災害は忘れた頃にやってくる」と言いましたが、今は「災害は毎年やってくる」と変わりました。地球、自然界からの何らかの警告、メッセージだと思いますが、私は食糧難の時代が来るのではと感じておりますが、今年の秋の取り入れは、あっという間に終わった感があります。そして、コロナの影響もあるのか、米価は低迷しており、農家の一員として残念な思いであります。

さて、議会のほうも混迷しておる中、再度、本納小移転、学校再編計画についての質問をさ

させていただきます。

今回の一連のマスコミ報道や反対署名活動の根元は、全て3月議会での令和2年度の予算の僅差の可決にあります。今さらながら悔やんでも致し方ないわけですが、8月より建設工事が始まりました。本納小PTAの保護者が望んだ結果ではありますが、本当に狭隘な場所であると強く感じるとともに、ここでいいのかと、改めて思うところがあります。

さて、前置きが長くなりましたが、6月議会で確約書の存在が明らかになりました。この確約書は議会制民主主義を否定するものであり、市の見解をお伺いたします。

2点目は、茂原市まちづくり条例の見直しについてであります。

私は、検討段階から強く反対してきました。それは、茂原市の行政運営において、条例の本旨が生かされることが期待できないという理由でありました。また、議会基本条例においては、二元代表制と言っておりますが、茂原の議会は1.2元制であり、有名無実のまちづくり条例を見直すべきと考えますが、市の見解を伺い、最初の質問といたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原市まちづくり条例の見直しについての中で、制定された茂原市まちづくり条例は機能しているのかとの御質問でございますが、茂原市まちづくり条例は、市民自治によるまちづくりを推進するため、情報の共有、参加、協働を基本原則とする基本的なルールを定めております。市政運営に当たりましては、様々な手段を用いて、市政に関する情報を適切に提供するとともに、計画策定の際には、パブリックコメントやアンケート等により、市政参加の機会を提供し、必要に応じて住民説明会等を開催するなど、積極的に意見交換の場を設けているところでございます。また、地域づくり協議会や市民活動団体の支援を通じて協働を推進するなど、条例の趣旨を尊重した市政運営に努めております。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

本納地区小学校の統廃合と確約書について、本納小の建設に当たって、確約書が添付されていたが、これは議会制民主主義を否定し、議会軽視になるのではないのかとの御質問でございます。

すが、国庫負担事業認定申請には統合の確定が確認できる条例の写しを添付することになっておりますが、本市のように統合が決まっていない場合での申請は、確約書の提出を国から求められます。この確約書については、財源を確保するために県の助言を受けて提出したもので、議会制民主主義の否定、あるいは議会を軽視したものではございません。今後も議会に丁寧に説明してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） まず、確約書でございますが、確約書の存在が明らかにならなければ、当局はどうするつもりだったのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 確約書につきましては、財源を確保するために県の助言を受けて提出したものでありますが、統合に関しまして、学校再編審議会をはじめ、PTA、地元住民の方々からの様々な意見を伺った上で、判断してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 確約書について県の担当者にお伺いしたところ、県は確約書を必要とせず、茂原市が国への申請のため、判断をしたのではとのことですが、このことについて市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 国庫負担事業認定申請には、統合の確定が確認できる条例の写しを添付することになっており、本市のように統合が決まっていない場合での申請は、確約書の提出を国から求められますので、県の助言を受けまして、確約書を提出いたしました。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 県はそのようなことは言っていないと言っておりますけども、それは堂々巡りになってしまいますので、次の質問に行きます。

統合については様々な意見を伺った上で判断すると言っておりますが、8月24日の豊岡小、9月5日の新治小での保護者説明会では、統廃合は決定事項と答えておりましたが、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学校再編第一次実施計画において、本納地区3小学校は統合することとしております。統合の時期につきましては、今後、様々な御意見を伺った上で、第二次実施計画の期間内で決定するとしております。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 様々な意見をという中で、豊岡小の説明会では、保護者の方が質問したら、もうこれは決定事項であると強弁されたそうで、非常にがっかりしておりました。様々な意見を伺うと言っておりますけども、果たして口先、そのときだけの言い逃れのような気がします。このときに、令和元年11月に行った説明会の内容と配布資料について、どのようなものが配られたのかお伺いいたします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 令和元年11月に、本納小、新治小、豊岡小で開催しました学校再編についての住民説明会では、本納地区の学校再編第一次実施計画策定からの経緯及び本納小の移転計画、また新治小の統合時期の変更及び小中一貫教育について説明をいたしました。その中で、第一次実施計画策定から現在までの状況の説明で、3小学校の統合場所を本納中学校敷地内としますと説明しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 新治小での説明会の資料の中には、建設場所を本納中付近と書いておりましたが、今、建設が始まっているのに、なぜ訂正しなかったのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 新治小での説明会で配布いたしました本納小学校移転に関する経緯についての資料につきましては、経緯を分かりやすく理解していただけるよう、茂原市学校再編第一次実施計画を一部抜粋したものを表記させていただいております。以上です。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 次に、負担金交付申請の経緯について伺います。

国への申請は、当然、市長、教育長の指示の下、作成されたと思いますが、いつ頃から取り組んでいたのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 令和2年4月10日付で行いました国庫負担事業認定申請につきましては、その負担金の活用の可能性につきまして、平成30年10月頃から県と協議を行っておりました。

○副議長（前田正志君） 三橋議員、再質問ありますか。

○19番（三橋弘明君） もう少しまだあって。いいですか。もう少し書いてある。

○副議長（前田正志君） 次のやつ。三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） その結果、統合を目的としたものしか対象となるものがございませんので、申請したものでございますと書いてあるんですけども、財源確保のため、統合を目的としたものしか対象になるものがないとのことですが、県の担当者にお聞きしますと、新築でも増築でも補助制度はあるとのことでした。さらに、統合を目的に選んだのは茂原市さんの判断であり、それ以上のことは分からないとのことでもあります。この件について、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 答弁できますか。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 県と協議した中で、統合を目的としたものしか対象となるものはございませんでしたので、財源確保の観点から国庫負担事業認定申請をしたものでございます。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 言い分がそれぞれ違いますけど、真偽のほどは分かりませんが、県は、茂原市さんは困ると県に責任転嫁すると言っておりました。

次に、この申請書の作成に当たっては、教育部局のほか、幾つの部局が関与したのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 国庫負担事業認定申請につきましては、教育部で作成しております。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 当然、教育部が作成したと思いますが、財源確保に向けて、総務部、企画財政部等、調整をしたと思いますが、その点について伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） この負担金の活用につきましては、総務部、企画財政部とも協議いたしました。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 今回の4月10日の申請をするまでに、県と何回協議を行ったのかを伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 平成30年度に2回、令和元年度に1回、県に伺いまして、負担金の活用について協議させていただいております。また、確認したい事項など、必要に応じて、その都度、電話で確認させていただいております。以上です。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） それでは県との協議内容について伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 財源確保の観点から、文部科学省で示している負担金や交付金の活用について、県と協議しましたが、崖の危険性から安全を確保する目的とした場合では対象とならず、統合を目的とした場合のみ対象となることでした。また、統合を目的とした場合には、申請の添付書類の1つとして条例の写しが必要となることや、統合が決まっていない場合は確約書の提出が必要となるとの助言を受けました。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 確約書の存在については、今では多くの市民に周知されましたが、4月10日時点で、ここにおられる方々、確約書の存在を知らなかった方は手を挙げていただきたい。当然、市長、教育長は知っているでしょうけど、知らなかったという人は手を挙げてください。皆さん、知っていたということですね。では、そのように理解します。

そこで、確約書については、市幹部職員の下、箝口令を敷き、議員、市民をだましていた。まさに、役所ぐるみの不正行為ということが言えると思います。議会制民主主義とは何なのか、改めて問うとともに、議会事務局職員として、議会運営に精通し、携わってきた人が、朱に交われれば赤くなると言われますが、10日余で真っ赤っかになってしまいました。非常に残念な思いであります。

そのような中ですが、県は、先ほども言いましたけども、そのようなことは助言していないということですが、県は統合を目的とした助言をしたのか、改めて伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほども御答弁申し上げましたが、負担金につきましては、県と協議した中で、統合を目的としたものしか対象となるものがございませんでしたので、財源確保の観点から国庫負担事業認定申請をしたものでございます。その申請には統合の確定が確認できる条例の写しを添付することになっており、本市のように統合が決まっていない場合は、確約書の提出を国から求められますので、県の助言を受け、作成したものでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） もう既に建設が始まっている以上、ここで責任追及しても無駄かと思いますが、県の担当者と市の答弁は乖離しております。そういう中で、必要であれば、この会

議録を県の担当者に送って精査してもらうのも1つかと思っております。

次に、第二次学校再編計画について伺います。本納小の移転は令和3年9月のことですが、新治小と豊岡小も統合計画があるのかを伺います。また、市の提唱する小中一貫教育とは何かを改めて伺います。

○副議長（前田正志君） 答弁できますか。教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 平成29年度に策定いたしました茂原市学校再編第一次実施計画では、本納地区3小学校を統合し、特色ある教育を推進することとしております。小中一貫教育につきましては、小中学校9年間で育成する子ども像を設定し、基礎学力や体力、豊かな人間性や社会性など、子どもたちが社会を生きていくために必要な基盤となる力を9年間の学びの連続性を生かして育成していきます。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 小中一貫教育のメリット、デメリットはそれぞれあるわけですが、統廃合促進のための小中一貫であってはならないと、国会でも論議されておるところであります。今回の茂原市のこの学校再編は、まさに統廃合促進のための手段としか思えません。総合計画について、保護者へは決定事項だと説明し、議会では、これから協議するとかしておりますけれども、その曖昧な答弁に終始する、この一貫性のなさは何なんでしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 本納地区3小学校の統合につきましては、学校再編第一次実施計画において決定されており、統合時期につきましては、第二次実施計画の期間内に決定しているものです。新治小、豊岡小の統合時期につきましては、今後も保護者や住民の御意見を伺いながら、学校再編審議会で協議してまいります。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） この答弁を誰が書いたか分かりませんが、住民説明会等での答弁でも同じですが、この考え方の誤りが、議会軽視、住民無視と言えます。言っている意味がお分かりでしょうか。要するに、学校再編審議会で協議して決定されたということを盛んに言っているわけです。学校再編審議会は、議会以上の決定権を持っているのでしょうか。議会の議決なく決めている。そして、進めている。そこが非常に今の市政運営の大きな欠点というか、誤りであると思います。

さらに、ちょっと話は変わりますが、白子町では、関小117名、児童数ですね。白潟小171名、南白亀小141名とのことですが、現在のところ、学校再編、統廃合の予定、計画はないという

こととございます。そういうことで、やはり地域にはそれぞれの特色があるわけですから、その点も当局は十分加味していただきたいと思えます。

次に、今後、新治小、豊岡小が移転となれば、スクールバスが必要と考えますが、それぞれ何台必要で、経費は幾らぐらいかかるのかを伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 現状では具体的な経路等が決まっておりませんので、台数につきましてはお答えできません。経費等につきましても、今後、業者と児童数やルートを基に協議して、算出してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 市が常々小中一貫のモデルとして取り上げます長南町。長南町では、児童数、ルート数、どのくらいの費用が幾らかかっているのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 長南町教育委員会に確認したところ、本年度の利用児童数は207人、6ルート、今年度の予算額が4133万2000円と回答いただきました。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 私も確認しましたが、大型バス2台、中型バス2台ということです。それで、単純に比較できませんが、本納地区の令和7年の児童数は289人であります。年間少なくとも4000万円余のスクールバスの経費が見込まれます。当然のことながら、10年で4億以上の経費が必要となります。10年で新校舎1棟分となりますし、この経費はエンドレスと言えます。新治小、豊岡小、それぞれ恵まれた教育環境下にあります。無駄な経費、税金を使い、無理な統廃合には異議を申し上げます。

次に、茂原市まちづくり条例についてお伺いいたします。今回のように、市政運営について双方の意見が拮抗している際は、より丁寧な対応が求められると考えますが、見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 企画財政部長 麻生新太郎君。

○企画財政部長（麻生新太郎君） まちづくり条例におきましては、市は市民等の意見や提言に対し、多角的かつ総合的に検討した上で、これを行政運営に反映するよう努めると規定しております。今後も頂いた意見や提言に対しまして、丁寧に対応してまいります。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 丁寧に対応してまいりますということですが、本納小の移転問題を例にすると、要望、請願が採択されている、議会で議決されているの一点張りでは、市民の市政

に対する反発は強まるばかりです。文言のみでなく、本当に丁寧な対応を望みます。

次に、市政に関する情報の公表に隔たりが見受けられますが、公開に当たって、疑義が生じないように、運用のルール化が必要と考えます。特に、情報公開と個人情報保護、その線引き等について、当局の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 情報の公開等につきましては、情報公開条例及び個人情報保護条例により、対応を図っております。様々な情報に対応できる統一した運用ルールは作成していないため、現在は各条例の規定により個別に判断しております。しかしながら、今後、公開に当たって、疑義が生じないように、公開等の運用ルールについて検討してまいります。

○副議長（前田正志君） 三橋弘明議員。

○19番（三橋弘明君） 以上で質問は終わりますが、確約書については、やはり市と県との見解というか、言い方が違いますので、この辺は今後また検討させていただきます。以上で終わります。

○副議長（前田正志君） 以上で、三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後 1 時 32 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 45 分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大柿恵司議員の一般質問を許します。大柿恵司議員。

（6 番 大柿恵司君登壇）

○6 番（大柿恵司君） 市民の声を丁寧にお聞きし、市民の思いに寄り添う会派緑風会の大柿恵司でございます。どうぞよろしくお願ひします。

早速、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

本日の質問は、学校再編について。中でも、本納地区の小中学校問題について質問いたします。質問項目は、大きく 8 つあります。

それでは、順を追って、質問させていただきます。

1 問目です。本納地区小中一貫型校校舎建設工事について、事業認定申請から入札執行、契約まで正しく行われたのか、見解をお伺ひします。

次に、2 問目です。初めに本納小学校の崖問題を解消しようと考えなかったのはなぜなのか

お伺いします。

3 問目です。本件に関わる 7 月 22 日開催の教育福祉委員会では、当局の説明内容は全て正しいものであったものと理解してよろしいのかお伺いします。

次に、4 問目です。学校再編に係る広報誌の編集やアンケートの設問、地元説明会の進め方には何ら問題がなかったとお考えなのか見解をお伺いします。

次に、5 問目です。中学校敷地内に建設することの優位性、小中一貫校の特徴とその優位性をお伺いいたします。

6 問目です。このところ、続けざまに、TBS「噂の東京マガジン」、フジテレビ「とくダネ」と、茂原市の本納小学校移転問題が放映されました。本件に係る茂原市のテレビ等マスコミ対応は適切であったのかをお伺いします。

7 問目です。本件への当局の対応は、本納地区小中学校の保護者、住民に共感を持って受け入れられていると思われませんか。また、茂原市民全体への影響をどのように認識されているのかお伺いいたします。

終わり、8 問目です。本納中学校敷地内への移転は、反対意見もあり、多くの問題を抱えていると思われませんが、工事を一旦中止する考えはないのかお伺いします。以上、当初の質問は終わります。御答弁どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 大柿議員の御質問は、全て教育関係、学校再編に関わるもので、私のほうから御答弁申し上げます。

本納地区の小中学校問題について、初めに本納地区小中一貫型校校舎建設工事については、事業認定申請から入札執行、契約まで正しく行われたのか見解を伺うとの御質問でございますが、事業認定申請から入札執行、契約につきましては、それぞれの規程や要領などにに基づき、適切に執行しております。

次に、初めに本納小学校の崖問題を解消しようと考えなかったのはなぜか伺うとの御質問でございますが、平成 29 年度に策定した茂原市学校再編第一次実施計画で、本納小学校、新治小学校、豊岡小学校を統合することは決定しており、小学校の位置は本納中付近を中心に検討しておりました。その後、本納小学校裏の崖が土砂災害特別警戒区域の指定を受けることが決定したため、それを心配する保護者から本納中学校への早期移転を望む要望書が提出され、その内容は実施計画にも合致しており、崖からの危険回避を早急に行うため、移転する小学校の位

置を本納中学校敷地内に決定したものでございます。

次に、本件に関わる7月22日開催の教育福祉委員会での当局の説明内容は全て正しいものであったかの御質問でございますが、7月22日開催の教育福祉委員会で説明した内容につきましては、適切な内容であったと認識しておるところでございます。

次に、学校再編に係る広報誌の編集やアンケートの設問、地元説明会の進め方には何ら問題がなかったと考えているのか見解を伺うとの御質問でございますが、本市では、学校再編第一次実施計画に基づいた統廃合を進めていくに当たり、市民に学校再編の進捗状況や具体的方法、意見などを幅広く周知するため、広報誌や地元説明会を実施しておりますが、住民の理解が十分には得られていない地域もございますので、これからも説明を行ってまいりたいと考えております。なお、アンケートは、計画策定に当たって、保護者の学校統廃合に対する考えを把握するために行ったものでございます。

次に、本納中学校敷地内に建設することの優位性、小中一貫校の特徴と優位性を伺うとの御質問でございますが、本納中学校敷地内に本納小学校の新校舎を建設することで、余剰教室の活用や特別教室の共用ができ、小中学校の教員の連携が図られると考えております。小中一貫教育とは、小中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育と文部科学省は定義しております。小中一貫型校では、いわゆる中1ギャップによる不登校など、学習や生活への不応が解消され、9年間という学びの連続性による学力向上が期待できることが上げられます。

次に、本件に係る茂原市のテレビ等マスコミ対応は適切であったのか伺うとの御質問でございますが、テレビ等マスコミの取材に関しましては、これまでの経緯や現状について詳細に回答し、適切に対応しておるところでございます。

次に、本件への当局の対応は、本納地区小中学校の保護者、住民に共感を持って受け入れられると思うか。また、茂原市民全体への影響をどのように認識しているのか伺うとの御質問でございますが、本納地区の学校再編に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、学校再編第一次実施計画における3校の統合計画に基づき、保護者や地域の方々に対し、平成30年度から説明会を実施しており、学校再編に関するアンケートの結果からも、一定の賛同は保護者や市民から得られていると考えておるところでございます。

次に、反対意見もあり、多くの問題を抱えていると思われるが、工事を一旦中止する考えはないか伺うとの御質問でございますが、議会で御可決を頂いているところであり、中止する考えはございません。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 議会制民主主義を踏みにじって、コンプライアンス、法令遵守せずに、国に確約書を提出し、それでも適切に市政運営をしていますという御答弁ですから、誠に恐れ入ります。議員は市民の代表ですから、とりもなおさず市民をも踏みにじっているということになります。これではよろしくない。茂原市役所の精神構造と議会の実体像を全市民に知っていただかなければ、茂原市に未来はないと思っています。

それでは、再質問に移ります。

新治小学校区では、地元説明会を何度開いても、当局が思うような展開にはならず、地元合意には至りませんでした。当局にとっては、実際のところは、てこずっていたのではないのでしょうか。新治地区では、それこそ小規模特認校の道はないものかと独自に調査を進め、昨年5月には栃木県宇都宮市立西小学校まで視察に伺い、小規模特認校を実現させた当時の西小学校校長を講師にお招きして、東部台文化会館においてフォーラムを開催しました。

本納地区における小学校の存在は、茂原市中央部のそれとは同じではないのです。子どもが少なくなるからといって、しゃくし定規に統合というわけにはまいりません。その精神性を理解できる幹部職員が茂原市役所にいないのが本納地区にとっての悲劇であり、とりもなおさず茂原市の悲劇にもつながります。市町村合併のトラウマの再現であります。ということで、再質問いたします。

新治小学校については、地元の理解の浸透と現在造成建設中の大規模住宅団地への人口増とを見届け、令和7年度をめどに統合を目指すと当局の説明がなされていたにもかかわらず、令和5年度に統合するとの確約書を地元知らせることなく提出したことに問題はないと考えているのか、見解を伺います。地元住民の感情を無視するばかりか、愚弄しているのではないのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 新治小学校の統合につきましては、現在、茂原市学校再編審議会にて審議中であり、統合の時期は茂原市学校再編第二次実施計画内で検討することになっております。確約書は、あくまでも財源確保のため活用が可能であった国庫負担事業認定申請の添付書類として、県の助言のもと提出したものでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 財源確保のためには、国をもだますし、市民や議会、地元もだますということですから、茂原の小中学校では、目的達成のためには手段を選ばず、うそをついても

よいと、小さい頃から教室で教えているのでしょうか。教育長さん、そうですか。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） いえ、茂原市の小中学校では、教職員は一生懸命、生徒指導に当たっており、うそをついていいとか、悪口を言っていていいとか、いじめをしていいとか、そういったような教育は行われていないと信じております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） それこそ、これを審議するときに、ちょっとやめておいたほうがいいんじゃないのかという職員が一人でもいても、不思議ではないと思います。茂原市の良心だと思えます。

再質問2に移ります。3年以内に本納小学校と新治小学校を統合させるとの確約書を議会に内緒で提出したが、茂原市の説明では、議会でも、地元説明会においても、それは県から求められたから提出したと説明をしてきました。私は、三橋議員とはまた別に、千葉県教育委員会の担当者から、県は確約書の提出を求めていなかったと聞いてまいりました。確約書提出の経緯について、その真実を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 確約書提出の経緯につきましては、本納小学校の新校舎の建設につきまして、財源確保を図りたいため、負担金の活用の可能性を平成30年10月頃から県と協議しておりました。その結果、統合を目的とした国庫負担金しかなく、その負担金を活用する場合には、申請の添付書類の1つとして条例の写しが必要となることや、統合が決まっていない場合は確約書の提出が必要になるとの県の助言を受けましたので、確約書を提出したものでございます。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 財源確保のためには、うそを言ったって構わないんだという答弁がありました。それがまかり通っている茂原市って、いやあ、驚きですね。みんなそういう頭で今いるわけですよ。今日のお話を千葉県教育委員会に、千葉県がうそをついていると御報告したいと思えます。

次に、再質問の3に移ります。小学校建設の入札公告を5月13日に行っていますが、茂原市からは、入札公告は補助金交付決定通知が届く前でも可能と説明を受けました。しかし、補助金交付申請自体が7月1日であり、7月1日以降で交付決定の入札公告ならまだしも、それよりも、事業採択されるかどうか分からない6月26日、事業認定日以前の入札公告執行は、フ

ライニングではないでしょうか。

そこで質問します。国庫負担事業認定通知書、6月26日付ですが、届く前に入札公告を5月13日に行ったのは適切だったのかお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 問題ないことは確認しております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 今、問題ないという御答弁でしたので、問題ないの根拠となる書類を公にさせていただきたく、要望いたします。手元にあるんですね。

それでは、再質問の4に移ります。入札の方法について、契約担当官等は、一般競争に付そうとするときは、その入札期日の前日から起算して少なくとも10日前に官報、新聞紙、掲示その他の方法により公告しなければならないと、予算決算及び会計令第74条に示されています。この条文の解釈について、入札期日とは、開札日、あるいは書類提出締切日、入札説明会開催日など、入札に参加することのできる最終期限の日であります。ですから、入札の札を入れる日ではないのです。名称に関係なく、入札に参加するための必須の条件を設定した日を意味します。入札公告の中で競争参加者に対して何かを義務づけている場合には、その義務づけている期限の前日から起算します。本件の場合は、入札参加申請の受付期間は5月14日の木曜日9時から5月20日15時までとなっており、これでは7日間であって、10日以上にはなっておりません。

そこで質問します。入札執行における公告の期間は、予算決算及び会計令第74条に照らして適正ではなかったと考えられますが、認識をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 予算決算及び会計令は国の入札に適用されるものであり、市では、茂原市財務規則に公告の期間に関する規定がございます。茂原市財務規則では、公告の期間については、入札の期日前10日までに公告することとされ、建設業法施行令では、5000万円以上の工事においては15日以上の見積り期間を確保することとなっております。本工事においては、公告から入札まで15日以上確保してあり、適正であったと認識しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 公告の期間についての考え方は、国でも県でも市町村でも、基本的な考え方は同じであります。そのような答弁は通らないと思います。茂原市の行財政改革が遅れているということになりますので、今後、同じく誤ることのないように、入札に参加するため

に必須の条件を設定した日からであることを付記してくださるよう要望します。

再質問の5です。貴重な税金で建物を建てるわけですから、費用は安く、そして品質は高くを目指して、入札を行うわけです。茂原市の場合、制限付きの一般競争入札を行っていますが、この制限とは、茂原市に本社が存在することを条件にしています。該当する建設会社は、Aクラスの業者で7社、一般競争入札ではなく指名競争入札でやりますと、茂原市建設工事指名業者選定基準によりますと、発注金額1億円以上で、指名業者は12社以上ということになります。競争が働きます。本納地区の校舎建設工事では、12社に満たない有資格業者7社のうち、実際には5社が応札。予定価格4億2300万円のところ、落札額は4億1400万円で、落札率は98%です。これでは競争が働きませんし、貴重な市民の税金の無駄遣いと、市民に言われても仕方ありません。これを漫然と続けるのかということでもあります。

そこで質問いたします。本納地区小中一貫型校校舎建設工事では、応札者が5社で、健全な競争が働いていないと思われます。今後、入札方法を改善する考えはないのかお伺いします。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 本工事の入札においては、5社による適正な競争のもと、落札者が決定されたものであり、現在のところ、変更する考えはございません。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） これは多分、いろんな人に聞いて、適正な競争が働いたと理解する人はいないと思いますよ。

それでは、再質問。本納小裏の崖について、地元説明会等で、崖がけのオーバーハング部分は削り取り、樹木も伐採して、現在は表土崩落の心配はないとの説明がありましたが、崖の削り取りや樹木の伐採が十分ではないと思われますが、市役所の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 本納小学校の裏の崖につきましては、平成11年に調査を実施した事業者崩落現場を再度確認していただき、対策について御提案を頂きました。対策の内容は、崖上部の樹木を根が枯れないように定期的に伐採するとのことでしたので、令和2年3月定例会にて伐採に関わる補正予算案を提出し、可決後速やかに伐採業務に着手し、既に工事は完了しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 今のお答えに対してですが、工事完了しているということですので、今後は台風が来ても大丈夫とおっしゃっているわけですね。そのように地元の人にもお伝え

しておきます。学校にも、保護者にもお伝えしておきます。もう大丈夫ということで。

続けて、再質問。崖は危険で、一刻の猶予もないと、今までおっしゃっていましたが、新校舎が完成するまでの間、災害が起こらない保証はありません。危険回避のため、すぐにも校庭にプレハブ校舎を建てる考えはないのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） プレハブ校舎を建てる計画はございませんが、本納小学校の裏の崖の安全対策といたしまして、崖上部の樹木の伐採や、校舎1階の窓ガラスへのガラス飛散防止フィルムの貼付け工事を実施いたしました。教育委員会といたしましては、子どもたちの安全を確保するため、令和3年9月の本納小学校移転に向け、引き続き新校舎建設工事を進めてまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） この崖は平成11年に土質調査がなされております。その強度は、必要な安全率の4倍以上にもなっていて、問題なしと報告されています。頂上部の厚さ60センチの表土と樹木さえ管理できれば何ら問題はないもので、もともと学校を移転させる必要はなかったのです。

3問目、本件に関わる7月22日開催の教育福祉委員会での当局の説明内容は、全て正しいものであったと理解してよろしいか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 先ほどもお答えしたとおり、適正なものだと認識しております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 教育福祉委員会、また委員長報告で、崖を削るのに工期5年、事業費12億円かかると説明がありましたが、これなら安全と思って賛成票を投じた人もいたかもしれませんが、これがうそで、賛成票を投じてしまっていたら問題であります。説明内容が適切とおっしゃるならば、閉会后、その算出根拠を私どもの会派室まで持参して説明ができなかったのは、いかなる理由だったのか伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 委員会終了時点では、手持ちの資料しかございませんでしたので、お配りするために資料を整えさせていただき時間を頂戴させていただきました。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 手持ちの資料しかないのであれば、すぐ自分の部屋に戻って、持って

来ればいいじゃないですか。今の答弁は大変おかしいと思います。茶飲み話の工期5年、事業費12億円であったものを、議会を軽視して説明したものと思っております。議会をなめているんじゃないですかね。

再質問2、ようやく1週間後に持参のあった算出資料には、本納小裏の崖を崩す場合は、期間5年、事業費は12億円と示されましたが、積算が過大だと思われまます。提出された算出資料は、工期、事業費ともに適正であると考えているのかお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 教育福祉委員会では、子どもたちの安全を確保するため、土砂災害警戒区域から外すには、崖の角度を30度以下、高さを5メートル以下に崩す必要があるため、職員が千葉県積算基準を用いて概算で算出したものがおおむね4、5年で12億程度と説明しており、正しいものと考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 資料はきちんと積算されたものではなくて、無理やり12億円に追いつけるために、にわかづくりした資料でありました。樹木伐採が2億1000万円など、見ていて吹き出しそうな内容でありました。知り合いの業者に何社か聞きましたけども、見解は同じでした。

それこそ、崖条例の対象となる崖とは、その高さが5メートル以上、傾斜角が30度以上のものを言っており、軟弱な土砂の山であっても、硬い岩山であっても区別なく、一緒くたに同じく、その5メートル以上、傾斜角30度以上で崖条例の対象になってしまっています。本納小学校の崖は、必要強度の4倍以上のものであり、土質調査からも、また県土木担当者から聞いてきましたが、山頂部の山土の土砂を管理できれば何ら問題はないので、傾斜角度60度にすれば望ましいとお聞きしてきました。ですから、垂直から30度寝かせてカットすれば、何ら問題はないということでありました。ですから、市役所がおっしゃっていることは、ちょっと間違っているんじゃないかと思っております。

これは、当時の校長や地元の議員が、市当局の意に沿うべく、一部のPTA役員心配に乗じてあおってきたのではないのかと、私どもは理解しております。実際、陳情や請願に際しては、PTAの規約や細則を遵守しておらず、本来開かなければならない総会を開かず、それを承知で議会に提出しているのです。言わば、議会をだました詐欺行為であったのです。不覚にも、議会は、その請願書とか、そういったものを受け取ってしまったということになります。それこそ当時のPTA会長はだまされたとおっしゃっています。自分は判子を押していないと。

4問目であります。アンケート結果において多くのパーセントを占める「小規模校が統合されることはやむを得ない」とする回答者の中にも、様々な意見や本音があると思われ、これをもって一定の賛同を得られていると解釈するには問題があると考えますが、見解をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） アンケートにつきましては、適正規模に満たない小中学校、小規模校に対する考えを質問するものであり、7割以上の方々が小規模校が統合されることはやむを得ない、小規模校は積極的に統合すべきであると回答されていることから、一定の賛同は得ていると考えております。様々な御意見があることは承知しておりますが、本市の学校再編につきましては、適正規模の維持を基本方針とした茂原市学校再編基本計画に基づき進めておりますので、今後も御理解いただけるよう丁寧に説明していきたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 大切な学校問題をこれほどまでにいわゆるダッチロールした状態ではまずいと思っております。後で議長さんはじめと相談させていただきますが、学校再編には、議会にも特別委員会をつくって検討していく必要があるのではないかと感じております。

学校敷地内の建設についての再質問でございます。本納中学校敷地内に建設することのメリットが多いということですが、茂原市学校再編審議会で、本納中敷地内に建設するといった答申にならなかった理由はどのように考えているのかお伺いします。審議委員のほかに、大勢の市役所職員が出席しての会議でありました。中学校敷地ではよろしくない明確な理由があったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学校再編審議会の答申は、新校舎の建設場所につきましては、本納中学校付近での建設など、利便性や安全性等を十分考え選定することとなっており、様々な検討を行った上で建設場所を選定できるよう、配慮したものだと考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） これまで様々な検討をしておっしゃってきていますけども、結局様々な検討をすることなく、本納中敷地内に決定したと理解しております。

再質問ですけども、腰までの水位ならまだましで、胸までの学校もあったのだからいいじゃないとか、夕方にはみんな帰れたから問題なかったよとか、説明していますけども、これを

保護者や子どもに面と向かって言えますか。本納中学校周りの冠水は、水がたまって停滞しているのではなく、流れがあって、歩いて見れば分かるけど、とても怖いとおっしゃっていました。学校に留め置くといっても、予想外のことは起きるものです。保護者も子どもも、それで安全と言い切れるのでしょうか。

そこで再質問。万が一、災害時において、下校中の児童や生徒や送迎の保護者が水難事故に遭った場合には、市が責任を持つということによろしいのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 水難事故等に遭わないように、登校前に大雨警報や洪水警報等が発表された場合は臨時休業としたり、登校後であれば、保護者への速やかな引渡しや学校への留め置き等により、子どもや保護者が危険な中を登下校することのないようにしております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 当局の思ったとおりに皆さんが行動していただけると信じていらっしゃるわけですね。

次の再質問ですけれども、狭い敷地での設計だからなのでしょう。新築校舎には非常階段がありません。非常時の児童の避難方法についてお伺いします。また、非常時に教員が児童の安全を確保し、避難させることができるのかもお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 避難経路は階段のほかに、2階と3階に斜降式救助袋を設置しております。新校舎においても、非常時の避難につきましては、日頃から避難訓練等により避難経路や避難時の行動などを確認しますので、安全に避難できると考えております。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 今の御説明ですと、飛行機のような脱出シュートってありますけれども、ああいったもので降りるということで、子どもたちも相当訓練して、学校の先生も訓練しないととんでもないことが起きますが、そういったものを大丈夫なのかなと心配はしております。

続けて、再質問です。敷地狭隘の中で建設することになりますが、重要構造物であるにもかかわらず、土質ボーリング調査を1か所しか実施しなかった理由をお伺いします。また、1か所の調査で建物の安全が確保できるのかも、併せて伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） ボーリング調査を1か所にした理由につきましては、新校舎建設地に隣接している柔剣道場を建設する際、ボーリング調査を2か所実施しておりますので、今

回計画した建物の面積や形状などを考慮し、中心部の1か所について実施いたしました。新校舎の建設では、今回の調査結果に基づき、建築基準法で定める建物の構造計算を行い、安全性の確認をしております。

○副議長（前田正志君） 大柿議員に申し上げます。残り時間約3分強となっておりますので、お願いいたします。大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） それでは、飛ばし飛ばしで、新校舎の直下、真下に、表層ガス層の存在が認められていますが、九十九里町のいわし博物館では、ガス爆発が起こって閉館となりました。新校舎は、ガス爆発が起きることなく、絶対に安全であるのかお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 新校舎の建設に当たりましては、施工中のガス対策といたしまして、ガス検知器で発生量を測定しながら施工いたします。また、新校舎では、全ての教室、倉庫、トイレ、階段の最上部にガス警報器を設置するとともに、天井裏や地下ピット内のガスが充満しないよう、壁面に通風孔を設け、自然換気を促します。さらには、屋上に上ガス排出用通気管を設けまして、3階天井裏にガスがたまった場合、効率的に排出するなど、安全対策をいたします。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） 水害で心配、ガス爆発でも心配ということがよく分かりました。そういうガス爆発も危ないんだよ、対処はするけどもねというのを、きちんと地元で、保護者に説明していただきたいと思います。

ずっと飛ばしまして、去る8月1日に本納中学校体育館で開催された説明会の意見交換では、反対意見が多く見受けられました。一定の賛同を得られたとは思えませんが、見解をお伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 8月1日の説明会におきましても様々な御意見を頂戴しておりますが、保護者や住民から頂いた意見を参考に、魅力ある学校づくりをしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） もう1分ぐらいですかね。

○副議長（前田正志君） 1分20秒です。

○6番（大柿恵司君） では、また飛ばして、本納中敷地への移転は、本納小PTAの陳情・

請願を受けてが最大の理由になっていますが、そもそもそれらの提出は、本納小学校父母と教師の会、PTA規約並びに細則にのっとって行われた行為だったのか、あるいは違法な行為ではなかったのか、お伺いします。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 請願につきましては、市議会に提出され、正式に受理されたものでありますので、教育委員会といたしましても、保護者の切実な思いを真摯に受け止めまして、一日でも早く本納小学を移転するため事業を進めております。

○副議長（前田正志君） 大柿議員、残り30秒ですので、おまとめ願います。大柿恵司議員。

○6番（大柿恵司君） あと30秒。

受理したとはいえ、正式な手続で持って来られたものじゃなくて、それを確認しなかったのが議会の手落ちだとおっしゃるかもしれませんが、それは信用したのであって、いや、極めてこれは問題のある行為だったと思っています。これを教育委員会がオーケーにしているのは、極めて問題だと思っています。もう15秒ぐらいですか。

○副議長（前田正志君） 終わりです。

○6番（大柿恵司君） では、これで終わって、次回に回したいと思います。どうもありがとうございました。

○副議長（前田正志君） 以上で、大柿恵司議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩いたします。

午後2時31分 休憩

☆ ☆

午後2時55分 開議

○副議長（前田正志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。日本共産党茂原市議団を代表いたしまして、一般質問を行います。

それでは、通告に従いまして、一般質問を行います。

最初は、新型コロナ対策について、2項目伺います。

1項目は、感染防止対策の取組についてです。

新型コロナ感染が深刻な広がりを見せています。日本共産党は、7月28日、安倍晋三首相に

対し、コロナ感染の急拡大を抑えるために、感染震源地、エピセンターを明確にし、PCR検査等を大規模に拡充することなどを求める緊急申入れを行いました。この間、長崎県では、県と民間企業の支援で大型のPCR検査機器を購入して、1度に多数の検査が可能に。東京都世田谷区では、PCR検査の抜本的拡充を行う世田谷モデルの取組を実施。千葉県では、流山市の市のPCR検査センターで、市内小中学校や保育所で感染が確認された場合、濃厚接触者以外でも市が全額負担し、検査を実施。白井市でも、教育、福祉施設等で感染者が発生した場合、濃厚接触者以外の児童生徒や入所者に対し、市独自でPCR検査を行い、費用は市が全額負担する方針を発表するなど、各地でPCR検査を拡充する動きが広がっています。

この茂原市でも感染者がじわじわと増えて、9月8日現在、13人目の感染者が発生したとの報告がありました。必要なときに誰でもPCR検査ができるような体制を整えてほしいと、多くの住民の声が寄せられ、日本共産党茂原市議団は、8月12日、市に対し、コロナ感染防止策として、1つ、PCR検査の拡充、2つ、医療機関全般の赤字補填対策、3つ、コロナウイルス感染患者受入れの医療機関への赤字補填、4つ、医療・介護職員に対する危険手当の支給、さらに5つ目は、医療機関の統廃合計画を中止するよう国、県に求めるなど、5項目の緊急申入れを行いました。こうした点を踏まえ、3点伺います。

1点目は、必要な方が誰でも検査ができるようなPCR検査センターの体制整備の考え方についての見解を伺います。

2点目は、集団感染のリスクが高い医療・介護・障害者施設や、保育所、幼稚園、学校などの従事者への定期的なPCR検査について、市の見解を伺います。

3点目は、小中学校、保育所、幼稚園、学童クラブにおける感染防止対策の取組の内容について伺います。

新型コロナ対策の2項めは、医療・介護・障害者施設や、その従事者に対しての財政支援について、これまで実施されてきた支援内容について伺います。

次に、水害対策についてです。2項目伺います。

今年もまた、九州を中心に猛威を振るった7月の記録的豪雨は日本各地域に甚大な被害をもたらし、9月に入っては、記録的な大雨、暴風、高波、高潮になるおそれがあると、気象庁と国土交通省が合同記者会見を開き、最大級の警戒を呼びかけた台風10号は、6日から7日にかけて、非常に強い勢力で九州の西岸沖を北上し、1人の方が亡くなり、行方不明が4名、2万人を超える方々が避難をするなど、九州地域を中心に、またも各地に甚大な被害をもたらしました。

地球温暖化が要因の1つとされる気候変動により、気象災害のリスクは一層高まっています。豪雨被害は、全国どこでも起きてもおかしくありません。過去の経験にとらわれず、激甚化を前提に防災の仕組みづくりを推進していくときです。住民に対する速やかな情報提供、迅速に避難できる体制構築に向け、点検と見直し、改善を進めることは欠かせません。今、コロナ感染を心配し、避難所に行くことをためらう人も少なくありません。避難所の感染対策がしっかりできるよう、見直しが必要です。被災者の健康はもちろん、人権とプライバシーが守られる避難所の整備は待ったなしです。高齢者や障害者など、自力で逃げるのが困難な人をサポートする体制を整えることも重要です。

こうした点を踏まえまして、1項めは、減災対策の取組についてです。市が現在実施している内水対策の進捗状況はどのようになっているのでしょうか、伺います。

2項目は、避難所対策の取組方について、2点伺います。

1点目は、新型コロナを念頭に置いた避難所の対応について伺います。

2点目は、民間と連携した避難所の取組について伺います。

以上をもちまして、私の1回目の質問といたします。

○副議長（前田正志君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、新型コロナ対策についての中で、PCR検査センターの体制整備についての御質問でございますが、これまでPCR検査体制の整備については、茂原市長生郡医師会を中心に、長生健康福祉センター、長生保健所でございますけれども、長生郡市広域市町村圏組合において、地域外来・検査センターの設置に向けた検討を行ってまいりましたが、場所やスタッフなどの問題があり、設置が難しい状況であるとのことでございます。現在は、病院や診療所などで検査できる体制の整備を進めているところであると伺っております。なお、市といたしましては、早期にPCR検査体制の強化が図れるよう、8月28日に、長生郡市7市町村長連名で、千葉県知事に対し、要望書を提出したところでございます。

次に、医療・介護・障害者施設や学校等の従事者への定期的なPCR検査の実施についての御質問でございますが、国は8月28日に、新型コロナウイルス感染症対策本部において、感染拡大地域での医療機関や高齢者施設の関係者全員に定期検査を行うこと等を決定したところでございますが、詳細は示されておりません。本市におきましては、現時点では感染拡大地域で

はないことや、行動歴や症状に疑いがない中で検査を行うよりも、感染しないための日々の健康管理のほうが重要であると考えていることから、定期的なPCR検査の実施については、現在ところは考えておりません。今後も国の動向を注視しながら、状況の変化に対応してまいります。

私からは以上でございます。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 関屋 典君。

（福祉部長 関屋 典君登壇）

○福祉部長（関屋 典君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新型コロナ対策についての中で、感染防止対策の取組について、集団感染のリスクが高い介護・障害者施設や保育所等の従事者への定期的なPCR検査の実施についての御質問ですが、介護施設、障害者施設、保育施設の従事者への定期的なPCR検査の実施については、現在のところ考えておりません。引き続き、国等の動向を注視してまいります。

次に、保育所、学童等における感染防止対策の取組内容についての御質問ですが、保育所における感染防止対策といたしましては、厚生労働省の保育所における感染症対策ガイドラインや新型コロナウイルスに関する通知に基づき、登園前、登園後の園児の検温等、健康状態を確認するとともに、小まめな施設内の消毒、換気、園児及び職員の手洗い、手指消毒等を行い、感染防止に努めております。また、学童クラブにおける感染防止対策につきましては、児童に対しマスクの着用をお願いするほか、保育所と同様の感染防止対策を行っております。

次に、医療・介護・障害施設等の従事者への財政支援についての中で、介護・障害者施設やその従事者に対し、これまで実施してきた支援の内容についての御質問ですが、介護・障害者施設等は、利用者の方々や家族の生活を継続する上で欠かせないものであり、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供されることが重要であることから、十分な感染防止対策を講じた上で、サービスの提供に努めていただいているところでございます。本市におけるこれまでの支援といたしましては、感染防止対策に必要な消耗品が不足している状況にあったことから、国の交付金等を活用しながら、マスク及び手指消毒用アルコールの配布を行っております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、感染防止対策の取組について、幼稚園、学校の従事者への定期的なPCR検査の実

施の考えでございますが、幼稚園、小中学校の教職員への定期的なPCR検査の実施につきましては、現在のところ、考えておりません。

次に、小中幼における感染防止対策の取組内容でございますが、幼稚園、小中学校においては、文部科学省が発出している学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」や県教育委員会作成の新型コロナウイルス感染症学校における感染対策ガイドライン等を参考に、感染源や感染経路を断つことや、免疫力を高めるよう指導しております。さらに、いわゆる3密を避けるために、換気の徹底、身体的距離の確保、密接する場面でのマスクの着用を徹底し、集団感染を防ぐことに努めております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

（市民部長 久我健司君登壇）

○市民部長（久我健司君） 市民部に關わります御質問に御答弁申し上げます。

新型コロナ対策の御質問の中の医療機関従事者に対する支援についての御質問ですが、医療機関への支援といたしましては、サージカルマスクや医療用ガウン等の医療資材を提供いたしました。また、県からの依頼により、帰国者・接触者外来を設置している医療機関に対して、国の地方創生臨時交付金を活用し、6月定例会で御可決いただいた協力金を長生郡市7市町村共同で支給する予定でございます。今後もしできる限りの支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に關わります御質問に御答弁いたします。

水害対策についての御質問で、減災対策の取組についての中で、市が現在実施している内水対策の進捗状況はどのようになっているかとの御質問ですが、現在、早野排水機場を含めた4か所の内水対策を実施し、計画工程に基づき、各工事を進めております。昨年10月25日の大雨による水害を受け、工程に多少の遅れが生じておりますが、計画期間内に完成するよう鋭意努力しているところでございます。以上でございます。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

（総務部長 山田隆二君登壇）

○総務部長（山田隆二君） 総務部所管に關わります御質問に御答弁申し上げます。

水害対策についての中で、新型コロナを念頭に置いた避難所の対策についてとの御質問でござ

ございますが、避難所における新型コロナウイルスの対応策につきましては、受付において、手指消毒や健康状態チェックリストの提出を行うとともに、避難者の皆様へのお願いと題したリーフレットを配布し、避難所での生活のルールに加えて、感染症対策の周知を図るものとしております。この中で、定期的な検温への対応につきましても、非接触型体温計の準備を進めておりますが、避難される方にも体温計の持参をお願いしているところでございます。備蓄品については、マスク、手指消毒液、使い捨てのビニール手袋、段ボールパーティションを整備しており、さらなる充実を図ってまいります。なお、避難所における新型コロナウイルス感染症への対応といたしまして、茂原市公式ウェブサイトで公表し、周知を図っております。

次に、民間企業と連携した避難所の取組についてとの御質問でございますが、民間企業との連携につきましては、6月19日に、有限会社オートウィルと、バス輸送等の協力に関する協定を締結し、災害時にバスを活用した避難者の移送、携帯電話の充電等の支援を優先的に受けられるよう、協定を締結いたしました。また、昨年の台風15号による停電被害が多く発生したことから、6月24日には、東京電力パワーグリッド木更津支社と、災害時における迅速な停電復旧のための協定を締結し、停電時には復旧を優先すべき重要な施設として、生命の危機に直結する医療施設や福祉施設のほか、指定避難所として開設している施設の迅速な対応が図られることとなっております。引き続き、民間企業との連携を図り、避難所の整備に努めてまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、一問一答で再質問をさせていただきます。

新型コロナ対策についての感染防止対策の取組について。これは、とにかくPCR検査を要望している方、皆さんが受けられるようにということの点では、この地域ではまだその体制整備が完全じゃないんですけれども、ただ、答弁いただいた中に、病院や診療所などで検査できる体制の整備を今進めているということで、前向きに捉えて、これに期待したいと思います。

今の時点で病院や診療所などで検査できる体制整備が進んでいますので、こういう点でも、8月28日に政府の新型コロナウイルス対策本部が感染流行地域や医療・高齢者施設などの幅広いPCR検査の実施を都道府県に要請していることが決定されたようですが、さきにも述べましたけれども、現在自治体独自の検査、拡充の取組等が広がっております。ところが、これは全て自前で、予算をつけなければ実施ができません。都道府県に要請するだけでなく、政府として全面的な財政措置を実施すべきであると、このように国に強く求めることをぜひ要望いたします。これは要望です。

次に、コロナ禍で、これからは季節性のインフルエンザの流行も危惧されます。市としてどのような取組を考えているのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、市では、65歳以上の方、または60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する方を対象に、既にインフルエンザ予防接種の助成をしております。コロナ禍において、基礎疾患をお持ちの方への接種は有効であると考えておりますので、制度の周知にさらに努めてまいります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、集団感染のリスクが高い医療・介護・障害者施設、そして保育所、幼稚園、学校などの従事者への定期的なPCR検査の実施について。この実施については今のところ考えていないとの答弁でしたが、ただ、状況の変化に応じて対応していくということですので、これからもぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、感染リスクの不安を抱えながら業務に携わっている従事者へのメンタルヘルス対策について、どのような対策を市として考えているのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 市民部長 久我健司君。

○市民部長（久我健司君） 現在、市では、医療従事者へのメンタルヘルスケアについての特別な対応はしていませんが、月1回、保健センターにおいて、臨床心理士によるこころの健康相談を行っており、相談日等については、広報もばらや市ウェブサイトにより周知しているところでございます。今後は、千葉県精神保健福祉センターの相談窓口情報についても、市ウェブサイトにより提供してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 介護施設、障害者施設、保育施設の従事者のメンタルヘルス対策につきましては、基本的に各事業者の責務と考えており、市としては、新型コロナウイルス感染症に係るメンタルヘルス対策として、特別な対応を行うことは考えておりません。なお、公立保育所の職員については、ストレスチェックを行うとともに、保健師による相談制度を周知する等、メンタルヘルス対策に努めております。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 教職員につきましては、学習サポーターやスクールサポートスタ

ップを追加で配置し、負担軽減に努めております。また、日々の業務の感染リスクによる教職員のメンタルヘルス対策として、管理職の面談のほか、共済組合が実施している相談窓口を周知しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、学童クラブの指導員の方へのメンタルヘルスの対策はどうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 学童クラブ従事者へのメンタルヘルス対策につきましては、市としても特別な対応を行うことは考えておりませんが、市に相談を頂いた場合につきましては、各種相談窓口を紹介してまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では次に、小中、幼稚園、保育所、学童等における感染防止対策の取組の内容について伺います。学校の3密への対策、現在どのように行われているのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 学校では、3密の回避のため、人と人との間隔を1メートル以上取るように座席を配置し、十分な換気にも留意しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、間隔は1メートル以上というなお話でしたけれども、ソーシャルディスタンスの基本、これは2メートルとされています。実情はその半分という感覚なんです、子どもたちの間に机があるわけです。それからいきますと、40人クラスですと、もう目いっぱい、大体8メートル四方の一般的な教室に、仮に40人の子どもが5行8列で座ると、もう机と机の間隔は30センチにしかありません。茂原市は40人まではいっておりませんが、35人以上のクラスも結構あります。そういう点でも、学習環境は大丈夫でしょうか。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 文部科学省が示している学校における新型コロナウイルス感染症に関する最新の衛生管理マニュアルに基づき、本市内の小中学校の教室でのソーシャルディスタンスは1メートル以上を目安と捉えているとともに、最大限の間隔を空けるよう指導しております。また、授業中は机を向かい合わせにしないことや、大きな声での発言を控えさせることで、適切な学習環境が保たれていると考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 日本の小中学校の学級規模は40人学級が基準とされています。世界でも学級規模の大きな国とされています。コロナ禍で、40人学級では、子どもの学び、ケア、安全を保障することはできません。20人程度の少人数学級の実現が今、急務だと思います。日本共産党は、20人程度の授業ができるようにするため、教職員を10万人増やすなど、教育条件の抜本的な整備を提言しています。こうした中、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国の小中高、特別支援学校の4つの校長会も、政府に要望を出しております。さらに、分散登校でクラスの人数が少なくなり、子どもの表情を十分に見ることができたと、多くの教員の方からの声があったと聞いています。3密を回避するという観点からも、今こそ学校の少人数制は必要と思いますが、どうでしょうか。その見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 教育部長 岩瀬裕之君。

○教育部長（岩瀬裕之君） 少人数学級の実現に向けて、今後も引き続き、国、県に要望してまいりたいと考えています。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症が拡大する前から、一部の学童クラブにおいて、児童数が多いと、こういうことも見受けられておりました。その間、その改善を求めるため、質問も行ってまいりました。ところが、いまだに改善されておられません。コロナ禍の今、3密を避けるためにも、早急にクラスを分散させる必要があります。そのためには学校施設等を活用して場所を確保すべきだと考えますけれども、この点について見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 学童クラブの3密状態を防ぐため、学校施設を活用させていただくのは、1つの有効な手段であると考えております。しかしながら、各学校によりまして状況が異なっておりますので、必要に応じて教育委員会や学校側と協議をしてまいりたいと考えております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは次に、医療・介護・障害者施設等及び従事者への財政支援についてですが、医療・介護・障害者施設へは、このたび予算がついて、慰労金が出されます。しかしながら、学童クラブの指導員、これは国の慰労金の支給対象から外されました。臨時交付金を活用するなどして、指導員への独自給付を行っている自治体は、千葉県内ですと松戸市

など、今、全国に広がっています。茂原市でも独自で支援金を給付する考えがあるのかどうか伺います。

○副議長（前田正志君） 福祉部長 関屋 典君。

○福祉部長（関屋 典君） 学童クラブの従事者への市独自の支援金の給付につきましては、現時点では考えておりません。今後も国等の動向を注視してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 学童クラブの指導員の方、学校が臨時休校になったときも、学童クラブは児童生徒の生活の場として開所され、指導員の方々は、精いっぱい感染対策をしながら保育を行ってきた。こういう事情もごさいます。ぜひ独自の支援金給付について検討していただきたいと思ひます。これは要望です。

次に、水害対策について伺ひます。

1つ目は、減災対策の取組について。市が現在実施している内水対策の進捗状況ということで、昨年の水害に対する新たな内水対策の取組状況について伺ひます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 県が実施しました一宮川流域の氾濫解析に基づきまして、排水ポンプの規模及び貯留対策メニュー等の検討業務を実施しているところでございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 宅地開発等の開発行為に対する雨水流出抑制、これはどのように指導されているのでしょうか、伺ひます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 宅地開発の規模によりまして、県の開発基準や市の宅地開発指導要綱に基づき、調整池等の雨水流出抑制施設を設置するよう指導してあります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市に移管されていない大規模に開発されたゴルフ場、スポーツ施設、長生の森公園など、この調整池の維持管理についてはどのような指導を行われているのでしょうか、伺ひます。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 宅地開発指導要綱に基づきまして、定期的な巡視をするとともに、異状が認められた場合には、速やかに措置を講ずるよう指導してあります。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 指導するということなんですけれども、内水対策としては、もう事業者任せでなく、役割がきちんと果たされているか、チェックの体制が必要だと思うんですけれども、このチェック体制の確立について、ぜひできるように、今後検討していただきたいと思っています。

次に、市が管理している団地や公園、学校施設などの調整池の管理についてです。私がよく目にする西町や上茂原団地にある調整池、以前も繁茂している草や樹木の伐採を市にお願いしたんですけれども、放置されたままになっています。改めて見ますと、随分と木が大きく成長しています。台風シーズンになる前に、ぜひ木の伐採や草刈りなどの整備をお願いしたいと思います。

○副議長（前田正志君） 答弁求めますか。

○5番（平ゆき子君） はい。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 今までも各調整池の状況によりまして、現業職員、また業者委託において実施をしているところでもありますけれども、平議員がおっしゃるとおり、まだ残っているところがあるということですので、鋭意努力して、行いたいと思っております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 樹木伐採や草刈りのほかにも、土石の堆積しているところもございしますので、計画的な堆積土の撤去を行う予定はあるのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 調整池の堆積状況を確認しながら、必要に応じて実施してまいりたいと考えております。なお、今定例会におきまして、2か所の堆積土撤去の補正予算を計上させていただいたところでございます。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 一宮川の上流や支川に関する浸水対策、今のところ、11年度をめどにやっているということなんですけれども、ぜひ、豊田川には排水機場や調整池がありません。調整池の設置を検討していただきたいと思います。要望です。

次に、上茂原地域にあります第二調節池の増設工事について、こちらも進んでおりますけれども、今、掘削工事が始まりますと、搬出経路があると思うんですけれども、その説明をお願いいたします。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 掘削土砂の搬出経路につきましては、調整池東側に位置する市道2級12号線と、スーパーガッツ西側に、工事用仮設道路を築造し、国道409号に向かう経路を計画していると伺っております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひその工事については、地元の方に懇切丁寧な説明をお願いしたいと思います。

今、既存の第二調節池の貯水容量の測量、これは行うということでしたけれども、もう確認はされているのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 10月末までに測量作業が完了する予定と伺っております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） では、その結果は皆さんに公表していただきたいと思います。

次に、毎年、私は取り上げているんですが、第二調節池、今ある南側の市道には、地盤沈下が非常に進んでおり、舗装のひび割れ、アスファルト面と生け垣の段差が何と15センチ以上も生じている。こんな現状であります。通行にも支障をきたしています。修繕については県と協議すると聞いていますが、どうでしょうか。

○副議長（前田正志君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 年内に修繕すると伺っております。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ期待したいと思います。

次に、避難所対策の取組について伺います。

避難所では、市民を交えた訓練、避難所に直近動員される職員の訓練、これは大変重要だと思いますが、コロナ禍の下で、その予定はあるのでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 直近動員を対象とした訓練につきましては、避難所運営訓練を6月25日に行っております。また、市民を交えた訓練については、2月末に茂原市地域防災訓練を予定しております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平議員に申し上げます。残り時間3分少々となっておりますので、御了承願います。

○5番（平ゆき子君） 分かりました。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 避難所の3密を避けるためにも、体育館の避難所では空き教室の活用が有効と思われませんが、市の見解を伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 学校の空き教室の活用につきましては、避難所の3密状態を避けるために必要と考えております。現在、各学校の協力を得られることとなっておりますが、具体的な活用については個別に協議してまいります。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 空調施設のない体育館等の避難所の暑さ、そして寒さ対策についてはどのように検討されているのでしょうか。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 空調のない避難所につきましては、暑さに対しまして、施設にある大型扇風機の活用を考えております。また、寒さに対しましては、衣服等による防寒のほか、毛布や石油ストーブの備蓄等での対応を考えております。なお、エアコンなどの空調施設の整備については、施設管理者と協議をしております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ早期のエアコン設置を検討していただきたいと思います。

次に、民間企業と連携した避難所の取組について。民間企業との連携により、浸水地域における車輛の避難場所の確保や、緊急避難所、避難先確保として、今、ショッピングセンター、ホームセンターなど、大型店の駐車場、事務所のロビーなど、民間施設を利用させていただく、こうした取組が全国で広がっています。民間企業との協定を行うことについては、市はどのような見解をお持ちでしょうか、伺います。

○副議長（前田正志君） 総務部長 山田隆二君。

○総務部長（山田隆二君） 浸水地域における車輛の避難場所等につきましては、民間企業が保有する土地の活用などを考えており、緊急避難先としての利用のお願いも含め、確保するよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（前田正志君） 平ゆき子議員、おまとめ願います。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） よろしくお願いをします。以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（前田正志君） 以上で、平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は、以上で散会します。お疲れさまでございました。

午後 3 時45分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 西ヶ谷正士議員の一般質問並びに当局の答弁

① 茂原市の子育て支援について

2. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

① コロナ禍における対応について

② 行財政改革の推進について

3. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

① 本納地区小学校の統廃合と確約書について

② 茂原市まちづくり条例の見直しについて

4. 大柿恵司議員の一般質問並びに当局の答弁

① 学校再編について

5. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

① 新型コロナ対策について

② 水害対策について

○出席議員

議長 ますだ よしお 君

副議長 前 田 正 志 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	西ヶ谷 正 士 君
3番	石 毛 隆 夫 君	4番	岡 沢 与志隆 君
5番	平 ゆき子 君	6番	大 柿 恵 司 君
7番	向 後 研 二 君	8番	杉 浦 康 一 君
9番	はつたに 幸 一 君	10番	小久保 ともこ 君
11番	田 畑 毅 君	12番	山 田 広 宣 君
14番	金 坂 道 人 君	15番	中 山 和 夫 君
16番	山 田 きよし 君	17番	鈴 木 敏 文 君
19番	三 橋 弘 明 君	20番	竹 本 正 明 君
21番	常 泉 健 一 君	22番	市 原 健 二 君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

な し

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	中村光一君
総務部長	山田隆二君	企画財政部長	麻生新太郎君
市民部長	久我健司君	福祉部長	関屋典君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	岩瀬裕之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	田中正人君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村一之君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	地引加代子君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	花沢春雄君	経済環境部次長 (商工観光課長事務取扱)	山本茂樹君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	渡辺裕次郎君	職員課長	平井仁君
財政課長	木島成浩君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	内山千里
局長補佐	鶴岡隆之
議事係長	金坂賢